

江東区こども読書活動推進計画

平成23年3月

江東区教育委員会

はじめに

子どもにとって、読書は、言葉を学び、豊かな感性や想像力を育み、表現力を高める上で、欠くことのできないものです。また、読書を通じて、自分の将来につながる未知の世界を知ることでもあります。

子どもたちの「読書離れ」や「活字離れ」が進んでいるといわれている中で、次代を担う子どもたちが、本と出会い、本を楽しみ、そして読書を通じて未来に生きる力を身につけていくための環境づくりが求められています。

「江東区子ども読書活動推進計画」は、平成13年に国が定めた「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成23年度から5年間を期間とする、江東区の子ども読書活動の推進に関する施策の方向性や取り組みを示したものです。

子どもたちの言語力や読解力の向上だけでなく、読書を通じて、すべての子どもたちが社会や自らの課題へ対応できる能力や資質を育むなど、子どもの読書活動の一層の推進を図るため、本計画の策定を行うものです。

子どもの年代に応じた読書活動をめざして、家庭、地域、学校、図書館がそれぞれの役割を果たし、互いに連携・協力することで、様々な読書の機会や場の提供に努めてまいります。

本計画の策定にあたり、関係機関や地域の中で子ども読書活動を推進されているボランティアをはじめ多くの方々からご意見を賜るとともに、ご尽力いただきました。これからも、子どもの読書活動に取り組まれている関係者をはじめ、区民の皆様の一層のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

平成23年3月

目 次

第 1 部 本計画の経緯及び基本的考え方

1	計画策定の経緯	p1
	(1) 江東区のこれまでの取り組み	
	(2) こども読書活動推進計画について	
2	計画の基本目標	p2
	(1) こどもの読書活動の現状と課題	
	(2) 計画の目標	
3	計画の位置づけと性格	p5
4	計画の期間	p5
5	計画の対象	p5
6	計画推進のための基本方針	p5
7	体系図	p6

第 2 部 こどもの読書活動の推進に向けて

第 1 章	こどもの成長段階に応じた読書機会の提供	p7
第 1 節	家庭及び地域の子育て関連施設	p7
1	現状と課題	p7
	(1) 家庭	
	(2) 地域の子育て関連施設	
2	読書の機会を提供するための取り組み	p8
	(1) 家庭や保護者に対する支援	
	(2) 地域の子育て関連施設	
第 2 節	学校	p10
1	学校の現状と課題	p10
2	読書活動推進のための取り組み	p11
	(1) 学校運営における読書活動の位置づけ	
	(2) 学校図書館整備	
	(3) 人材の配置と育成	
	(4) 授業時間等における読書活動推進	

第3節 図書館	p13
1 図書館でのこどもの読書活動の現状と課題	p13
2 図書館での読書の機会提供のための取り組み	p18
(1) 読書活動を支える図書館機能の充実	
(2) こどもと本との出会いを支援するサービスの充実	
(3) 図書館見学、職場体験、インターンシップの受け入れ	
(4) 学校（図書館）との連携	
(5) サポートを必要とするこどもへの多角的な読書活動支援	
(6) こどもの本の再活用事業	
(7) 図書館職員のスキルアップ	
第2章 地域が連携して取り組む読書活動の推進	p21
1 地域連携の現状と課題	p21
2 地域における取り組み	p21
(1) ボランティアのネットワーク化	
(2) 地域貢献事業活動との連携	
第3章 こども読書活動に関する意識を高めるための啓発	p22
1 こどもの読書の啓発についての現状と課題	p22
2 こどもの読書の啓発のための取り組み	p23
(1) こどもの読書に関する事業連携	
(2) 「子ども読書の日」に向けた啓発事業	
第4章 こども読書活動に関わる人材の育成	p25
1 人材の現状と課題	p25
2 人材育成及び活用のための取り組み	p25
第3部 施策一覧	p26
資 料	
1 平成21年度図書館児童サービスの概要及び人口統計	p38
2 江東区こどもの読書活動に関するアンケート調査	p40
3 「江東区こども読書活動推進計画」策定経過	p51
4 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）	p53
5 （仮称）江東区こども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	p56
6 （仮称）江東区こども読書活動推進計画策定委員会名簿	p58

第1部 本計画の経緯及び基本的考え方

1 計画策定の経緯

(1) 江東区のこれまでの取り組み

本区でのこども読書活動推進事業は、これまで区立図書館の「児童サービス」を中心に取り組まれてきました。創立100年を迎えた深川図書館の昭和初期の童話会や夏季の児童文庫、全国に先駆けての児童室開設。かつて「地域文庫」と呼ばれた団地や集会所への団体配本貸出は、地域の全域サービス網として自動車図書館（しおかぜ号）のステーションから地域図書館に成長し、現在10図書館、白河こどもとしょかん、枝川図書サービスコーナーが区内のこどもたちの読書活動を支えています。

国や都の「子ども読書活動推進施策」を受け、平成16年度から平成17年度には、「社会教育活性化21世紀プラン」(文部科学省モデル事業：以下「21世紀プラン」とする)「学校教育支援・子育て支援に結びつく図書館サービスモデル事業」「こどもの読書環境サポーター養成事業」として「こどもの本の修理人」を養成、モデル校2校の学校図書館で、本の修理事業を行いました。また、同時に「読み聞かせ隊」の養成に取り組み、認証保育所等の子育て支援関連施設3施設で絵本の読み聞かせ事業を行いました。そして、平成19年には、これらのこどもの読書活動の実践が評価され、深川図書館が「こどもの読書活動実践図書館」として文部科学大臣より表彰を受けました。

平成21年3月からは、教育委員会に「学校図書館整備検討委員会」が設置され、区立小中学校図書館整備事業がスタートしました。「学校図書館図書標準」達成を目標に、学校図書館整備スタッフによる実態調査及び整備作業と図書資料充実の事業が行われました。平成22年度には、各小中学校の蔵書データベース化事業を実施しています。

(2) こども読書活動推進計画について

平成13年、「こどもの読書活動の推進に関する法律」(法律第154号)が制定され、平成14年には「こどもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が示されました。これを受け、各自治体では、「こどもの読書活動推進に関する基本計画」を作成することが求められました。東京都においても、「東京都子ども読書活動推進計画」(平成15年策定・平成15年度～平成19年度)が策定され、公表されました。その後、平成20年には国において、「こどもの読書活動に関する基本的な計画(第二次)」、都においても「第二次東京都子供読書活動推進計画」(平成21年策定・平成21年度～平成25年度)が策定されています。

本区においては、平成 15 年度に図書館内部の児童サービス担当者による既存事業の検討を行い、「江東区こども読書活動推進計画策定に向けての図書館におけるガイドライン（素案）」（平成 16 年 3 月）をまとめましたが、区全体の計画策定に至りませんでした。こどもの読書活動については、近年、ボランティアによる区民参加の増加、図書館と学校との連携など、取り組みの充実が図られています。しかし、本区では今後も人口増加が予測されており、特にこどもの人口増加に対応するため、区民や地域との協働、関係機関と連携したこどもの読書環境の整備が求められています。また、「江東区長期計画」や「教育推進プラン・江東」等の新たな計画体系に的確に対応するため、こども読書活動推進計画について策定を行うこととしました。

2 計画の基本目標

(1) こどもの読書活動の現状と課題

<こどもの読書活動の意義>

こどもの読書活動は、「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」（「こどもの読書活動の推進に関する法律」第 2 条）です。

そして読書によって育む豊かな「ことばの力」は、多様に変化する生活環境や複雑化する社会環境に対応する思考力、課題や問題解決に前向きに取り組む情緒力の基盤となります。「これからの時代に求められる国語力について」（平成 16 年 2 月 3 日 文化審議会答申）でも「読書は、国語力を構成している『考える力』『感じる力』『想像する力』『表す力』『国語の知識等』のいずれにもかかわり、これらの力を育てる上で中核となるものである。特に、すべての活動の基盤ともなる『教養・価値観・感性等』を生涯を通じて身に付けていくために極めて重要なもの」と位置づけ、これからの時代を考えると「自分でものを考える必要があるからこそ、読書が一層必要になるのであり、『自ら本に手を伸ばす子供を育てる』ことが切実に求められている」と述べられています。

<本区の現状と課題>

読書はこどもが自分の将来に夢を持ち、自己実現を図っていくうえで極めて重要な役割を果たしています。区民のこども読書活動に対する関心は非常に高く、本年 10 月に実施した区政モニター調査や図書館利用者に対して行ったアンケート調査などでも、96%以上の方々から家庭でのこどもの読書活動は大切であるとの意見が寄せられています。

一方、こども自身の読書への意識では、半数以上のこどもが「本が好き」

と答えています。全国学校図書館協議会と毎日新聞社が実施した第56回学校読書調査では、こどもの未読率についてはここ2年程の増加傾向に歯止めがかかっており、全国学校図書館協議会は「一斉読書の時間などで小学校で読書の習慣が根付いたことが数字を押し上げた」とみています。こどもの読書活動推進に関する取り組みの効果が現れていると言えます。こどもの身近に豊かな読書環境が整備され、本を手渡す読書好きの大人がいて、本を手にするきっかけさえあれば、こどもは自ら本の世界での“楽しみ”や“発見の喜び”を味わうことができます。

江東区のこどもたちが家庭や地域の読書力・読書環境に包まれて自立した読書が生まれ、人間としてたくましく成長していくことを願って、本区においても、図書館や学校でこどもの読書活動推進のために行っている様々な取り組みを充実、強化し、地域と協働して豊かな読書環境の整備をめざします。

<各種調査より>

学校読書調査 全国学校図書館協議会（SLA）と毎日新聞社が共同で実施している、全国の小・中・高校生の読書状況調査です。第56回の調査結果では、平成22年5月の1ヶ月間の平均読書冊数は、小学生10冊、中学生4.2冊、高校生1.9冊で、読んだ本が0冊という「不読者」の割合は、小学生6%、中学生13%、高校生44%となっています。

PISA 経済協力開発機構（OECD）が2000（平成12）年以来3年ごとに実施している学習到達度調査です。15歳児が対象で、2009（平成21年）に行われた第4回の調査では、前回（2006年）調査より読解力の改善が見られたものの、学力格差は依然解消されていないことが指摘されています。

<区内各種アンケート>

計画策定にあたり、本区では以下のアンケート調査を行いました。

区民・利用者等アンケート調査 平成22年7月に、区内保育園及び幼稚園児の保護者、区立小中学校及び区内の高等学校の児童生徒、区内子育て支援施設、放課後活動施設などに対して抽出アンケートを行いました。

〔保育園・幼稚園児保護者向けアンケート調査より〕

本が好きなこどもの割合は67.0%、どちらかといえば好きと併せると95.8%とほとんどを占めています。一方、保護者の本への関心は好きの割合が45.2%とこどもに比べ20ポイント以上低下しています。

〔児童・生徒向けアンケート調査より〕

「本が好き」と回答したのは、小学生74.9%、中学生64.5%、高校生66.4%でした。読書する場所は生活時間が長い場所とほぼ重なりますが、本の入手先、情報源は学齢が上がるほど図書館、家庭及び学校の割合が低下していま

す。1ヶ月間に一冊も本（マンガ、雑誌は除く）を読んでいない未読者の割合は小学生 8.8%、中学生 29.9%、高校生 36.6%となっています。

〔子育て関連施設向けアンケート調査より〕

施設全体の 90%以上でこどもへの読み聞かせや読書の時間を設けています。86%の施設に図書コーナーがありますが、半数以上の施設で貸出は行われていません。児童館、学童クラブではマンガの比率が高く、図書館に対してはボランティアの紹介を求めています。

図書館利用者アンケート調査 平成 22 年 10 月に各図書館の来館者に、こどもの読書活動についてのアンケートを行いました。

〔利用者アンケートより〕

回答者の 98.8%が、家庭での読書活動は大切であると回答しています。図書館が強化すべき取り組みとしては、定期的なおはなし会の開催（29.2%）、親子のフリースペースの設置（27.4%）、児童図書の充実（25.4%）などとなっています。また、「子ども読書の日」に取り組んだ方が良い事業としては、親と子のおはなし会（31.8%）、企画展示（29.7%）でした。

区政モニターアンケート調査 平成 22 年 10 月に、区政モニターの方へ本区でのこどもの読書活動推進のための計画づくりを目的にアンケートを行いました。

〔区政モニターアンケートより〕

全体の 96.5%が家庭での読書活動を大切だと考えています。また、学校での読書活動についても全体の 94.2%が取り組んでいくべきと回答しています。

(2) 計画の目標

「地域が協働して育む、豊かなこどもの読書環境づくりの推進」を計画の柱とし、こどもの年代別に下記の達成目標を定めます。

乳幼児・・・「本と出会い、本に親しむ」

赤ちゃん絵本は、乳児と親との触れ合いを豊かに育みます。幼児期の読み聞かせは、こどもの情緒面での健全な発育につながります。また、若い親の育児への不安を和らげる効果もあります。この時期は、“親子のこどもの本との豊かな出会い”を目標とします。

小学生・・・「本に興味を持ち、自ら本を楽しむ」

小学生になると、自分で読書に取り組むようになります。この時期の読書活動は、その後の読書習慣の基盤を形成することから、自分の読みたい本を選び、楽しむことができるようになる“自立的読書”を目標とします。

中学・高校生・・・「本を活用し、生きる力を身につける」

中学生、高校生は、自己の確立に向けた模索や葛藤をバネに急激に成長を遂げる年代です。読書は、様々な人生モデルに触れることで自己形成を助けます。また、学習や社会生活を送っていくうえで必要な知識などを本から得る場面が増加していきます。インターネット等からより簡単に沢山の情報に触れることができますが、本からの情報は、体系化されたより深い知識を得ることが可能です。中高校生時期は、このような特性を生かした本を活用することで、複雑な現代社会に順応して生きる力を身につけてほしいと願います。

3 計画の位置づけと性格

この計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国の計画（「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次・平成20年3月））及び東京都の計画（「第二次東京都子供読書活動推進計画」（平成21年3月））を基本として、本区のこどもの読書活動の状況を踏まえ、策定します。

この計画は、本区における今後5年間のこどもの読書活動推進に関する施策の方向性や取り組みを体系的に示す総合的な計画とします。

この計画は、「江東区長期計画」や「教育推進プラン・江東」等の上位計画及び関連する計画との整合性を図ります。

こどもの年代に応じた読書活動の推進とともに、家庭、地域、学校及び図書館や子育て支援施設などの役割に応じた取り組みを示します。

4 計画の期間

平成23（2011）年度から平成27（2015）年度までの5年間とします。

5 計画の対象

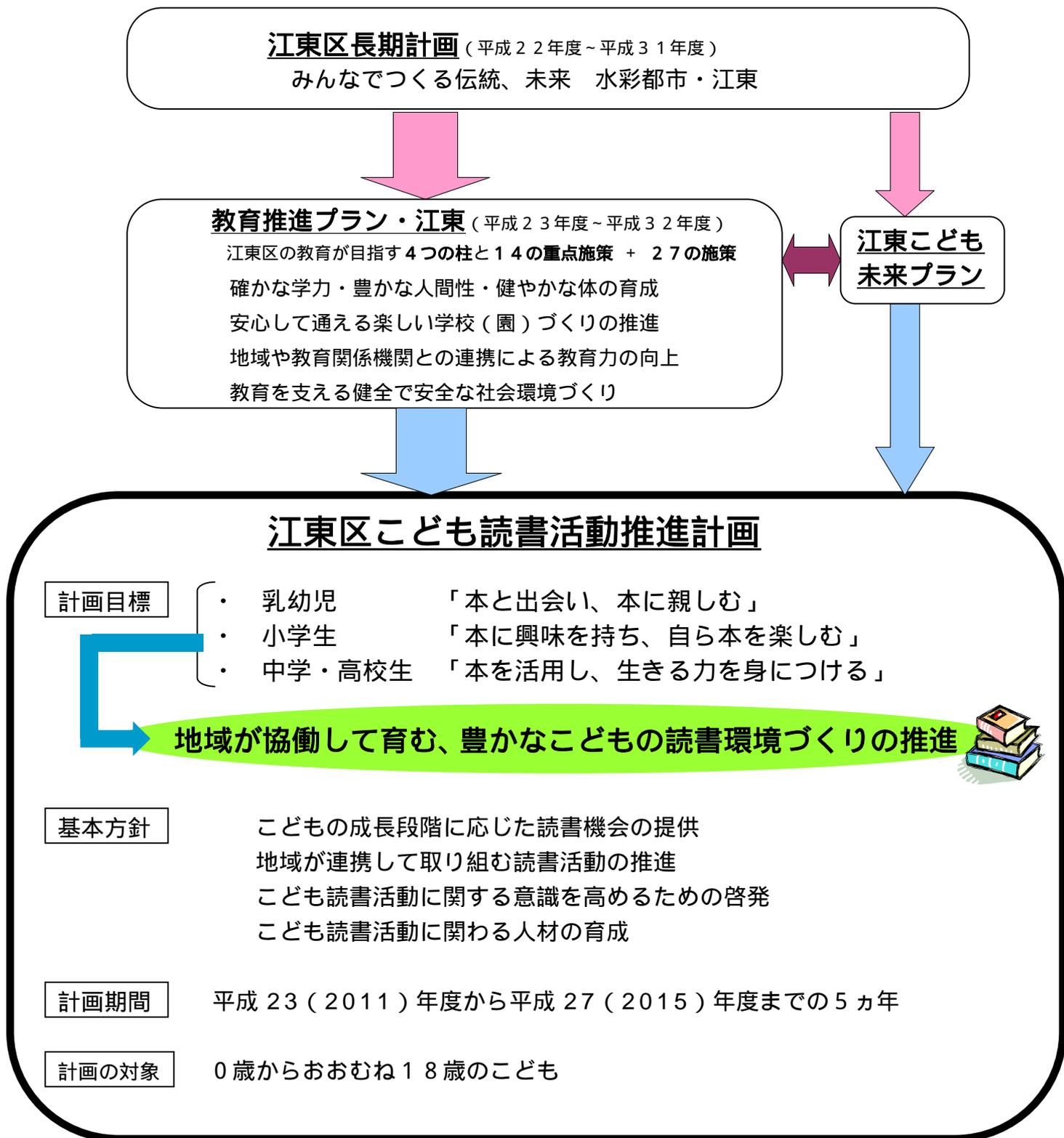
0歳から、おおむね18歳までのこどもとします。

6 計画推進のための基本方針

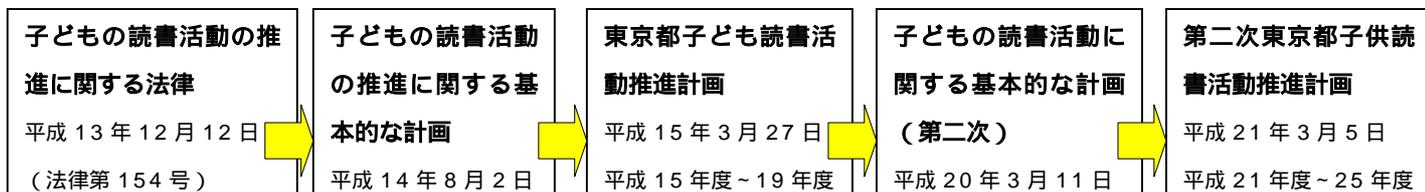
計画推進のため、下記の基本方針を定めそれに沿った施策の展開を図ります。

- こどもの成長段階に応じた読書機会の提供
- 地域が連携して取り組む読書活動の推進
- こども読書活動に関する意識を高めるための啓発
- こども読書活動に関わる人材の育成

7 体系図



国及び東京都の動向



第2部 こどもの読書活動の推進に向けて

第1章 こどもの成長段階に応じた読書機会の提供

第1節 家庭及び地域の子育て関連施設

1 現状と課題

(1) 家庭

家庭は子どもたちにとって生活の基本となる場です。子どもたちは、身近な大人を介して本と出会い本の楽しさを知ります。特に乳幼児期は、生活時間のほとんどを家庭で過ごすことから、家庭での読書への取り組みがこどもの読書に影響します。また、幼少期の読書環境の充実度は、学齢期以降の読書習慣に影響を及ぼすと考えられています。

保育園・幼稚園児保護者向けアンケートの回答からは、本が好きなこどもの割合は90%を超えています。また、70%以上の家庭で週1回以上、保護者が子どもに読み聞かせを行っています。このことから、家庭におけるこどもの読書の機会はある程度確保されていると考えられます。

一方、保護者が本を好きかどうかに着目してみると、保護者自身が本を好きな層の80%以上で週1回以上の読み聞かせを行っているのに対し、保護者自身が本をあまり好きでない又は好きでないと回答した層では60%強にとどまり、20%の家庭で読み聞かせ自体をほとんど行っていないとの回答がありました。このように乳幼児の読書環境は保護者の本への関心度合いによって左右されていることがわかりました。

また、自由意見の中には共働きなどにより家庭での読み聞かせになかなか取り組めないとか、読み聞かせの方法や本の選び方がわからないなどの回答があり、子育て時期の家庭に対する支援策が求められています。

さらに学齢期以降では、携帯電話やインターネットの普及、習い事や塾通いの増加など、子ども自身の生活を取り巻く環境が大きく変化しており、家庭で過ごす時間は少なくなっています。しかし、区内小中学生に対して行ったアンケート調査からは、小学生の80%強、中高生も80%が家庭で読書を楽しんでいるとの回答があり、家庭の読書環境整備がこどもの読書機会向上にとって重要な取り組みであることがわかりました。

(2) 地域の子育て関連施設

基本的なこどもの生活の場として家庭が果たす役割は大きいものがあります。しかし、核家族化の進展で、孤立感を抱えながら育児に取り組んでいる保護者が増えているなか、地域の子育てに関する支援施設の役割は大きくな

っています。特に保育園や幼稚園は通園する子どもにとって、家庭に次ぐ時間を過ごす場所であり、児童館や学童クラブも学齢期の児童の居場所として重要な役割を果たしています。また、保健相談所では、乳幼児健診事業や育児相談など、子どもの成長面や育児に対する不安や悩みを解消して子どもの成長を支えるうえで重要な役割を担っています。これらの施設で子どもや保護者に子どもの本の楽しさや読書の機会を提供することは重要です。

現在、区内には 155 の保育園並びに幼稚園、84 の児童館及び学童クラブ並びに 4 つの保健相談所があります。保健相談所以外の施設では、90%以上で読み聞かせや読書の時間など、子どもが本に触れ合う機会を設けています。また、独立したコーナーを持たない施設も含め、児童書の所有率は 100%です。

しかし、施設全体の蔵書数の内訳を見ると、全体の 70%弱を区立保育園や児童館などの公立施設が所蔵しており、その他の私立施設などでは蔵書数の伸び悩みが課題になっています。さらに資料を施設の予算で購入している比率は 50%弱にとどまっており、寄贈や図書館でのリサイクル資料の活用事業などに頼っている状況が伺えます。さらに私立施設では団体貸出などの図書館サービスが十分知られていない傾向が見られます。

また、「読み聞かせ」などは施設の職員が業務を調整しながら行っている状況があり、十分な対応ができておらず、図書館による「出張おはなし会」や読み聞かせボランティアの活動を求める意見が多く寄せられています。

これらのことから、子育て支援施設に対しては図書館事業の積極的なPRや団体貸出の拡大、読み聞かせボランティア活動の拡大・拡充などが課題となっています。

一方、保健相談所では各所で一定数の児童書の蔵書はあるものの絶対数は不足しており、リサイクル資料の再活用が求められています。

また、「読み聞かせ」については職員では十分に対応できない現状があり、今後、乳幼児健診、育児学級、出張育児相談、両親学級等の事業への読み聞かせボランティア活動の拡大が求められています。

〔保育園・幼稚園児保護者向けアンケート調査より〕

保育園及び幼稚園児の保護者のうち、90%近くが1ヶ月に1回以上、子どもに対して読み聞かせを行っています。なお、保護者の本への関心度の高い群と低い群とでは、読み聞かせの頻度に20ポイント程度の開きが見られ、関心度と取り組み具合には一定の相関が見られます。

「共働きにより、家庭での読み聞かせがなかなかできない」との記載があり、子育て環境での読書を支える施策が求められています。

2 読書の機会を提供するための取り組み

(1) 家庭や保護者に対する支援

保護者に対して、こどもの成長過程において読書が果たす重要な役割を伝え、るとともに、読み聞かせの技術や本の選び方などを助言し、家庭での読書活動の取り組みを支援します。

・乳児の図書館デビューを応援

乳幼児を対象に発行しているブックリストを充実させ、図書館の利用方法や親子で楽しんだ本を記録できる欄などを盛り込んで、図書館へ足を運ぶきっかけづくりと図書館登録 100%をめざします。

・幼児向け読書案内の作成

幼児（就学前）までのこどもを対象とした、読み聞かせの方法や推薦図書などを掲載した保護者向けの読書案内を作成します。

(2) 地域の子育て関連施設

保育園や幼稚園等の子育て支援施設や放課後支援施設、保健相談所においてこどもの読書活動を進めるための取り組みを行います。また、病院などでの長期療養中のこどもの読書機会の提供にも取り組みます。

・子育て支援施設への読み聞かせボランティア活動の拡大

子育て支援施設での登録ボランティアによるこども向けのおはなし会を定期的に開催し、本への親しみを深めてもらいます。また、職員に対して読み聞かせの技術講習なども行い、職員のスキルアップを図ります。

・保健相談所での乳幼児健診時等でのおはなし会の実施

保健相談所と連携して、赤ちゃんから本に親しむ活動の一環として乳幼児健診や育児相談などに読み聞かせボランティアによる読み聞かせと、図書館のPRを行います。

・ブックリスト「赤ちゃんへのおすすめの本」の活用

乳幼児向けの推薦図書のリストを作成し、保健相談所の乳幼児健診おはなし会時等に配付します。

・こどもの本の再活用

家庭で役割を終えて眠っているこどもの本の提供を地域に呼びかけます。また、図書館で除籍した児童書を地域の施設に提供し、蔵書数の増加を図ります。

・図書館の団体利用の促進

図書館の団体貸出利用が少ない施設に利用を呼びかけるとともに、児童資料をセットにして長期の貸出を行い、配本時に登録ボランティアによる読み聞かせ等を行います。

・青少年センターとの連携

青少年センターの中高校生向け図書コーナーの充実に協力して取り組みます。また、青少年センターでは、図書館利用や読書につながる情報について、館内発信を行います。

第2節 学校

1 学校の現状と課題

学校は子どもにとって一日の大半を過ごす場所であり、授業や学級文庫、学校図書館などを通して本に触れる機会の多い場所でもあります。児童・生徒向けアンケート調査では、読書を楽しむ場所として、「家庭」に次いで「学校の教室や図書室」が多くあげられています。本の入手方法でも、小学校では「学校の図書室」との回答が多く、学校における読書環境の充実が子どもに与える影響はとても大きいものです。また「これからの時代に求められる国語力について」では、国語力を高めるうえで読書が極めて重要であるとして、答申のほぼ半分を費やして読書活動についての具申をしています。具体的には学校図書館の資料や人材の整備、読書指導の充実、家庭や関係団体との連携などがあげられています。

本区の学校図書館では、図書委員会活動や朝の読書時間の設定、読書週間に親子読書を行ったり生徒自身によるおすすめの本のカードを作成するなど、各校で独自の取り組みを行ってきました。平成16・17年度には、「21世紀プラン」モデル事業として「こどもの本の修理人養成講座」「読み聞かせ隊養成講座」を行い、ここで育った人材は現在も各地の学校で精力的な活動を行っています。

「学校読書調査」及び本区の児童・生徒向けアンケート調査によると、1ヶ月に読む本の冊数は、小学校から中学、高校とあがるにつれて少なくなり、1冊も本を読まなかった児童・生徒の割合は学齢があがるにつれて高くなるという結果が出ています。これには、中学・高校生になるとクラブ活動や学習、趣味にあてる時間が増えて読書のための時間的余裕が相対的に少なくなること、読む本の内容が高度になって1冊読み終えるのに時間がかかるようになることなどの要因が考えられます。しかし、児童・生徒向けアンケート調査で、学校図書館を利用する割合が中学になると急激に低くなっていることが課題となっています。

学校図書館の充実を図る指針のひとつとして、小中学校が整備すべき図書の蔵書数を定めた「学校図書館図書標準」がありますが、この基準を達成した学校が平成20年度末時点で小学校が43校中8校、中学校が22校中3校にとどまったことから、本区では平成21年度から図書購入費を大幅に増額し、早期

の基準達成を図っていきます。また、平成 21 年度には学校図書館整備スタッフを配置して学校図書館の現状把握、書架整理、蔵書計画の作成等を実施し(単年度事業)、平成 22 年度は蔵書のデータベース化を図るなど、学校図書館の整備に取り組んでいます。蔵書数など量的な充実だけでなく、児童・生徒の読書意欲を喚起する内容の伴った資料の整備や、主体的な学習活動や読書活動を支援する専門的な人材の配置など、質的な充実も強く求められています。

2 読書活動推進のための取り組み

平成 23 年度より本格実施となる小学校学習指導要領(中学校は平成 24 年度より)では、こどもの思考力・判断力・表現力等を育むために言語活動の充実を図ることとし、学校において読書活動及び学校図書館の利活用について教育活動全体を通じ、以下のように指導することとしています。

「(前略)読書は、児童の知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で重要であり、児童の望ましい読書習慣の形成を図るため、学校の教育活動全体を通じ、多様な指導の展開を図ることが大切である。このような観点に立って、各教科等において学校図書館を計画的に活用した教育活動の展開に一層努めることが大切である。各教科等においても、国語科、社会科及び総合的な学習の時間で学校図書館を活用することを示すとともに、特別活動の学級活動で学校図書館の利用を指導事項として示している。また、コンピュータや情報通信ネットワークの活用により、学校図書館と公共図書館等との連携も一層進めやすくなっている。また、保護者や地域社会の人々との連携協力を進め、学校図書館が地域に開かれたものになり、人々の生涯学習に貢献することも大切である。」(文部科学省「小学校学習指導要領解説 総則編」東洋館出版社 2008.8 p69-70.)

このことから学校は、読書活動推進のための取り組みを以下のように展開することが大切です。

(1) 学校運営における読書活動の位置づけ

学校での読書活動を確実に推進するためには、学校運営方針に読書活動の推進を位置づけることが必要です。図書担当や国語科の教諭だけでなく、計画事業として学校全体で取り組むことで、子どもたちが学校のあらゆる場面で読書活動に触れ、どの教科にも必要な基本的読解力を養うことが期待できます。

(2) 学校図書館整備

読書活動の基本となるのは学校図書館です。子どもたちの読書意欲をかきたて、学習に役立つ新鮮で魅力的な資料を提供できるよう、蔵書の充実が求められます。そのためには、「学校図書館図書標準」に沿った整備計画をたて、

着実に計画を推進することが必要です。

平成 22 年度には全小中学校で蔵書のデータベース化を行い、バーコードによる貸出しや蔵書管理を行うためのパソコンが配備されました。図書の充実とともに、こうしたインフラを児童・生徒自身が用いることも含め、学校図書館の有効な管理、活用を行います。

(3) 人材の配置と育成

読書活動をより有効に機能させるためには、ただ本を置いておくだけではなく、本についてこどもが気軽に質問でき、またこどもが面白い、役に立つと感じられるような本のアドバイスをできる人材、本とこどもとを結びつける「ひと」の存在が重要になります。「学校司書配置事業」で専任の人材を配置するほか、学校ボランティアやPTAが行ってきた読み聞かせや本の修理事業などは今後も拡充していきます。

・学校司書配置事業

司書または司書教諭の資格を持つ学校司書（専任）を配置することで、学校図書館の機能性を高め、こどもの読書活動の促進、授業における学校図書館活用の促進、教員への学習資料支援、「学びと心のオアシス」としての学校図書館づくりをめざします。

・学校ボランティアやPTAによる本の修理事業

「21世紀プラン」で養成した「こどもの本の修理人」による活動の普及と、父母の自主的な活動を支援します。

(4) 授業時間等における読書活動推進

読書力を養う取り組みは、学級文庫や学校図書館だけでなく、学校生活のあらゆる場面で行うことができます。また、そうすることで、学習やコミュニケーションの基本となる国語力を養えます。「朝の読書時間」や、こどもたち自身が図書室資料の貸出や図書新聞づくりなどに携わる「図書委員会活動」は、こどもたちの読書への関心を高めることが期待される取り組みです。

また、区立図書館との連携は、こどもたちにとって図書館への理解を深めるよい機会となります。小学校の社会科見学の一環として図書館見学を行ったり、中学生が図書館で職業体験を行うなどのほか、学級文庫や調べ学習の資料として図書館の本を団体貸出で一定期間借り受けたり、図書館に来館して団体貸出用の本を選んだり、図書館の資料を用いた調べ学習を行うことで、こどもたちが図書資料及び図書館の楽しさや有用性を知ることにつながります。

・読書の時間の取り組み

朝の読書時間や、校内読書週間・月間の設定など各校の自主的な取り組

みを行います。

・**特別支援学級での取り組み**

教科書を採択する際に、検定教科書だけでなく、児童、生徒の発達段階を考慮してもっとも教材にふさわしいものとして、市販の図書や絵本も選定対象としています。

・**区立図書館訪問**

学級単位で図書館に来館し、館内の資料を読んだり、団体貸出用の本を選んだりします。豊富な図書に触れることで本への興味・関心を引き出します。

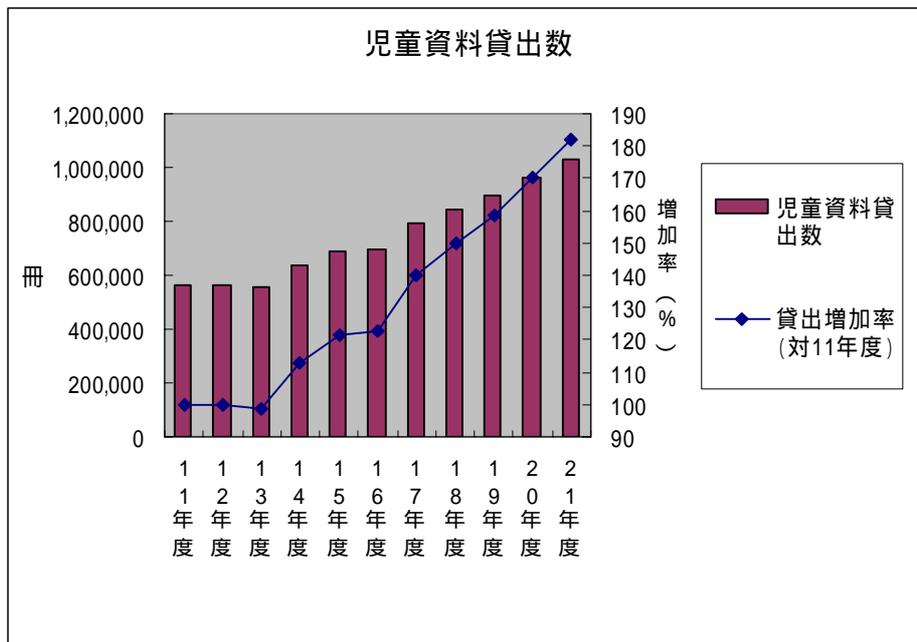
第3節 図書館

1 図書館でのこどもの読書活動の現状と課題

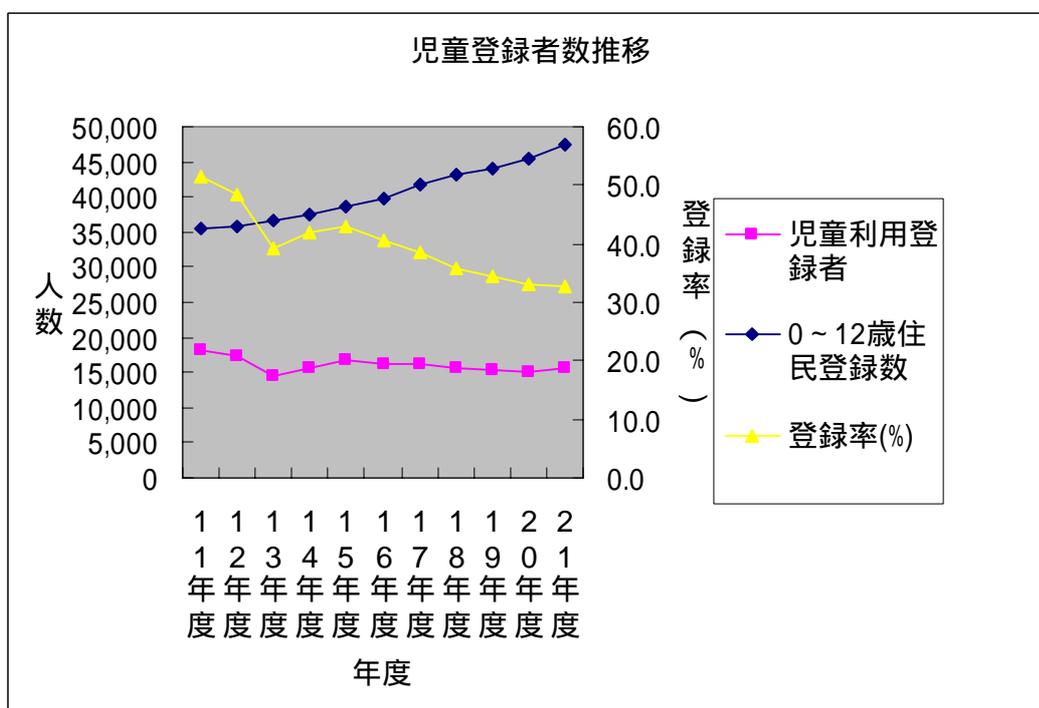
区立図書館は、中央館機能を持つ江東図書館を中心に地域館9館と白河こどもとしょかん、枝川図書サービスコーナーで区内全域にサービスを展開しています。こどもの読書環境としては、江東図書館に独立したこども室が整備されているほか、地域館にはこどもの本のコーナーやおはなしの部屋、授乳コーナーを設置しています。

こどもの利用状況を見ると、児童資料の貸出は平成21年度約102万8千冊で、平成11年度指数を100とすると平成21年度指数181.8と順調に伸びています。しかし、0歳～12歳の個人登録数を見ると平成21年度15,512人で、人口に対する登録率は32.7%にとどまり、登録率50.8%だった平成11年度指数を100とすると平成21年度指数84.7と明らかに減少しています。また、児童資料の貸出数の伸びと個人登録数の減少からは、1人あたりの利用冊数が増加している反面、図書館をまったく利用しないこどもの割合が増加していることが伺えます。この10年間のこども人口の急激な増加傾向(30%増)も加味すると早急な利用促進への対策が必要です。

【児童資料貸出数推移】

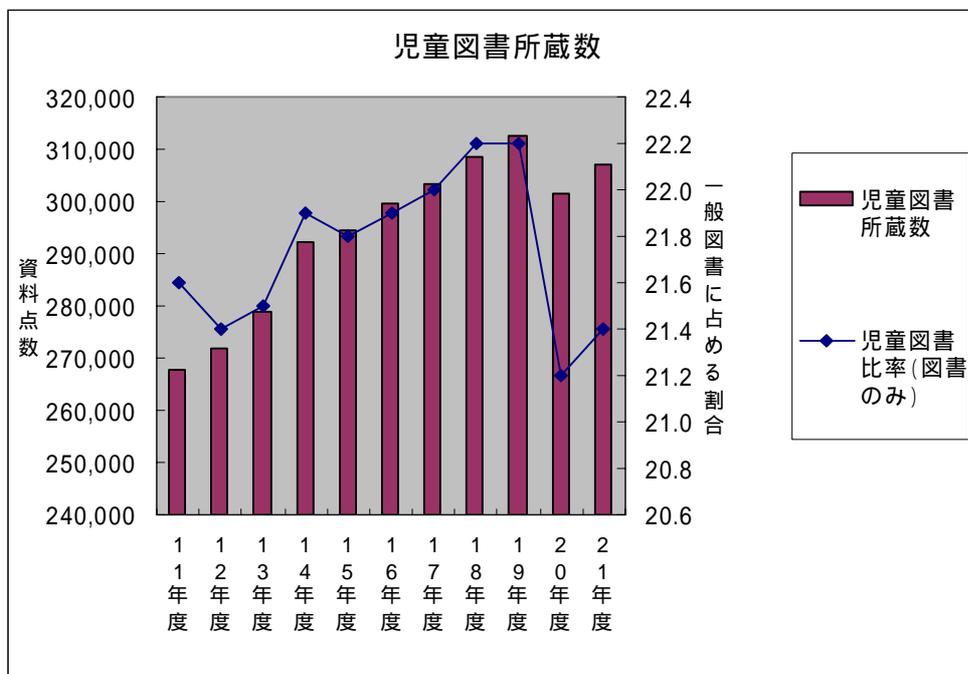


【児童登録利用者数推移】



児童書の所蔵状況は、平成 21 年度末統計で全館合計約 30 万 7 千冊、こども 1 人あたり 6.5 冊となっています。

【児童図書所蔵数推移】



児童・生徒へのアンケート調査からは、地域の図書館を利用することも低学年でも 50%強にとどまり、中高校生は 20%にも満たないという結果が出ました。読む本の入手先でも書店が圧倒的に高く、図書館におけるこどもたちの読書意欲をそそる魅力的な蔵書の充実や、こどもたちが利用しやすい館内レイアウト等の課題が明らかになりました。特に図書館離れが著しい中高校生世代を対象とする資料の充実が強く求められています。

今後、児童書の全蔵書に占める割合の目標を 25%に定め、幅広い分野のこどもの本を収集し、こどもたちが読書に興味を持ち楽しめる環境の整備に取り組めます。

こどもの読書活動を推進する事業としては、本の楽しさを味わい読書のきっかけをつくる「おはなし会」を全館で毎週定期的に行っています。参加者の低年齢化の傾向から幼児と児童とを分けて 2 部構成で実施する館もあり、乳児と親を対象とした「赤ちゃんおはなし会」に取り組む館も 6 館に増えました。また、読み聞かせボランティア登録制度を平成 17 年度から実施し、平成 22 年度末現在 134 名のボランティアが登録して活動しています。

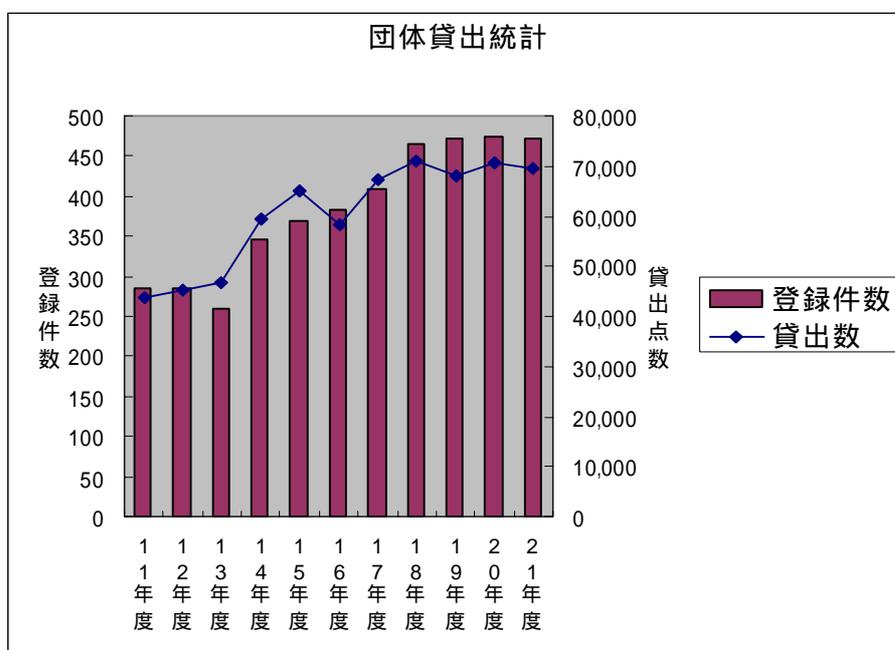
児童・生徒の読書活動を支援する取り組みとしては、新 1 年生に図書館を P R して利用案内を行う学校訪問を小学校の全校で実施しています。また、小学

3年生の社会科見学では、児童が最寄りの図書館を訪れ、図書館が配付する見学用ガイド「としょかんたんけん」を持って普段目にする機会がない閉架書庫や事務室を“たんけん”します。

中学生になると職場体験に各校2、3名、多い学校では20名の生徒が訪れ、2～3日の行程で図書館員の仕事を体験します。今後もさらに、学校との連携事業を企画して、こどもたちが図書館に親しみを持つ様々な機会を提供し、特に中学生・高校生の利用率の向上を図ることが課題です。

こどもの本の団体利用については、小学校での学級単位での団体貸出等を中心に、保育園等の子育て支援施設等の利用が順調に伸びています。平成21年度には471団体で59,709冊の児童書の貸出がありました。平成11年の286団体を指数100とすると平成21年には166.1に伸びています。子育て関連施設向けアンケート結果を見ても、ここ数年、急激に増加している小規模の子育て支援施設等は、こどもの本の蔵書数も少ない状況があることから、さらなる利用促進等が大きな課題です。また、児童の放課後支援施設が「江東きっすクラブ」として全校に整備される計画もあります。『江東区版・放課後子どもプラン』が掲げる「知・徳・体」の「知育」に関わる読書環境の整備にも寄与する連携事業としても団体貸出は期待されています。

【団体貸出推移】



こどもの読書活動推進のためのブックリスト等での情報提供では、乳児を持つ親を対象に「赤ちゃんへのおすすめの本」、小学生対象に「こどものほんだな」

中学生へのおすすめの本などのブックリストを作成して配付するほか、独自のお知らせを定期的に発行している館もあります。しかし、ブックリストの活用状況を児童・生徒に実施したアンケート結果から見ると、小学生でも16.4%にとどまります。また、子育て支援施設や園児の父母アンケート双方からは、「季節やテーマ別の本の紹介が欲しい」との要望があり、本に関する情報提供のあり方を見直す必要があります。

特別に支援が必要な子どもたちの読書環境の整備については、さわる絵本や布絵本、点訳絵本や大活字の本、録音図書での読書機会の提供があります。また、文字を読み取る力の弱い子どもたちへのマルチメディア型読書機器による読書機会の提供なども話題になっています。しかし、こうした資料は点数も少なく活用も十分には図られていません。今後は、ニーズの把握や関連団体との連携等を行いながら資料の収集や提供のシステムを整備していく必要があります。また、日本語以外を母語とする子どもたちへの読書環境の整備が求められています。これらの課題に対しても関連団体や特別支援学級・学校、また音訳者や点訳者と連携して取り組んでいく必要があります。

〔区政モニターアンケート（複数選択）利用者アンケート（2択）から〕

「こどもの読書活動を推進するために、図書館が今後、力を入れて取り組むことについて」の回答では、「児童資料の充実」(区政 64.4% / 利用者 25.4%) が両者とも最も高く、「こども向けイベントの充実」(区政 51.7% / 利用者 17.6%)、「中高校生向けの資料の充実やヤングコーナー整備」(区政 44.8% / 利用者 11.7% 推薦図書リストも同じ)でした。

区政モニターアンケート「乳幼児への本との出会いを育むサービスについて」の回答では、保護者へのブックリスト配付(57.5%)、赤ちゃんおはなし会の定期開催(55.2%)、保健相談所乳児健診おはなし会PR事業(54.0%)への高い要望が伺えます。利用者アンケートでも「赤ちゃんおはなし会の定期開催」(29.2%)が一番多く、次に「ブックリスト」(22.1%)となっています。

区政モニターアンケート「おはなし会の充実」についての回答でも、「読み聞かせボランティアの活動の機会を増やす」(57.5%)、「開催時間や曜日を見直す」(43.7%)、「親のための読み聞かせおはなし会を行う」(40.2%)との回答がありました。

区政モニターアンケート「白河子どもとしょかん」の元加賀小学校学校図書館との連携についての設問では、回答の多い順に「学校での調べ学習等の学習面での連携支援」(78.2%)、「こどもの読書週間等の年間行事での連携」(47.1%)、「児童による図書館運営体験」(39.1%)でした。次いで「PTAと読み聞かせボランティアとの交流」(36.8%)があり、連携の方向性が示唆されました。

2 図書館での読書の機会提供のための取り組み

こどもの読書活動を推進するためには、図書館で子どもたちの本との出会いや読書への関心を支える資料やサービスが提供されていることが重要です。

区立図書館の改修計画に合わせて、利用者アンケートで要望が多かった赤ちゃんや子育て中のお母さんがくつろぐことができるコーナー等、こどもの成長に合わせた施設や設備へのニーズに対応した改善を行い、利用環境の整備に取り組みます。

また、魅力的な児童資料の充実を図り、読み聞かせボランティアや地域の様々な機関と連携して、おはなし会等の事業を中心に、子どもたちが本に興味を持つきっかけとなる施策を展開します。

〔利用者アンケートから〕

「図書館の子ども向け施設について重要だと思うもの」の設問では、「親子でくつろぐスペース」(27.4%)が最も多く、「独立した子ども室」(20.0%)、「子ども用学習スペース」(19.1%)と続いています。

(1) 読書活動を支える図書館機能の充実

子ども向けの資料の充実や、子ども室や児童コーナーでの子どもたちの本との出会いを支援するための、図書館機能の充実を図ります。

・児童書の充実

図書館における児童図書の収集を強化し、蔵書数に占める児童書の割合を25%以上とすることをめざします。

・中高校生(ヤングアダルト)サービスの充実

図書館離れが著しい中高校生世代対象の資料コーナーの充実を図ります。また、本への関心や興味を呼び起こすような資料展示やブックリストを作成します。

・サポートを必要とするこどもの読書を支える資料の充実

視覚等の障害があるこどもも楽しめる、さわる絵本・布の絵本・点字絵本等のユニバーサル資料や、外国語の絵本・児童資料など、多角的な資料の充実を図ります。さらに、相互理解をサポートする児童資料についても積極的に収集していきます。

・図書館の改修計画等に合わせて館内レイアウトの見直し

乳幼児が気兼ねなく安心して本に親しむことができるコーナーをつくる等、こどもが本を探しやすく、利用しやすいように本の配置や資料展示方法の見直しを行います。

(2) こどもと本との出会いを支援するサービスの充実

おはなし会は、こどもたちが本の楽しさや本との出会いの喜びを体験する機会となっています。館内で定期的に行われるおはなし会や赤ちゃんと保護者向けの赤ちゃんおはなし会、近くの幼稚園児が来館して行う園児招待おはなし会、学校や子育て支援施設等からの出張おはなし会等の要望にも読み聞かせボランティアと協働して応えていきます。また、学級や子育て支援施設等への団体貸出を促進します。

・ 出張おはなし会

各館エリア内の学校や学級に出向き、図書館ボランティアとの協働により読み聞かせ等を行います。

・ 学級招待おはなし会

園児や児童が団体貸出の選書を兼ねて学級単位で来館した際に、おはなし会を行います。

・ 団体貸出

学級、学校、園単位で登録を受け付けます。貸出期間は1ヶ月とし、配本・回収を行います。また、小規模の子育て支援施設等の実情に合わせた中長期間の貸出期間のセット貸出も検討します。

(3) 図書館見学、職場体験、インターンシップの受け入れ

小学生の図書館見学や中学生での職場体験、高校生のインターンシップ等を積極的に受け入れ、学校教育を支援するとともに児童や生徒が図書館に対する興味や関心を持ち、図書館利用を促進する機会とします。

・ 図書館見学受入

各館エリア内の小学3年生の社会科見学事業のサポートとして、館内の見学や、本の探し方、読み聞かせ、本の紹介等を行います。

・ 職場体験受入

区内の中学校・高等学校の職業体験や進路指導の一環としての職場体験事業を行います。

(4) 学校（図書館）との連携

自立して図書館利用を開始する小学1年生への図書館案内など、小学校との連携は大変重要です。そこで相互に連絡調整を図りながらこどもの読書環境を整備していきます。また、中学生の図書館見学やテーマを持った図書館での調べ学習の受け入れ等、モデル的な取り組みを検討していきます。また、学校図書館とのネットワークの検討を行います。さらには、幼稚園教育研究会や小学校・中学校の教育研究会図書館部の研究活動と協力し連携を深めま

す。

・ 学校訪問

各館利用エリア内の小・中学校新1年生を対象に学校へ訪問し、図書館の利用ガイダンスやおはなし会、学校図書館整備事業への支援を行います。

・ 学校図書委員交流事業

小・中学校の図書委員と区立図書館との交流を行います。

・ こどもとしゃかんをモデルとした学校図書館連携事業

白河こどもとしゃかんにおいて、区立元加賀小学校図書室と隣接している立地特性を生かして、「小学生によるこどもとしゃかん運営事業」等の学校図書館との連携モデル事業を行います。また、こどもの読書活動推進に取り組むボランティアの活動を支援する計画です。

・ 学校図書館とのネットワーク連携

区立図書館と学校図書館相互の資料データベース等のネットワーク化を図り、児童や生徒の読書活動や調べ学習を推進します。

・ ブックリスト作成配付

「こどものほんだな」(小学生対象、現在隔年で編集・発行)を見直し、こどもたちに活用されるスタイルに変更して区内全小学生に配付します。また、平成22年度からは、中学生向け図書目録を発行します。中学生が関心をもつテーマでの本の紹介と図書館利用ガイドを盛り込んで、中学生に図書館利用をPRします。

・ 児童用図書館ガイド(事業概要)

児童の社会科見学をサポートする児童用図書館事業概要として、「としゃかんとたんけん」を作成します。

(5) サポートを必要とするこどもへの多角的な読書活動支援

城東図書館では、大塚ろう学校江東分教室幼稚部や重複障害学級と連携して難聴児への読み聞かせを行ってきました。現在は、読み聞かせボランティアが学校に出向いておはなし会を行っています。幼い頃から絵本に親しむことは言葉の発達や成長を促す効果が高いと研究者の教育実践でも報告されています。さらに、関連機関や点訳者・音訳者等関係者と連携して、サポートを必要とするこどもたちへの支援を行っていきます。

・ 難聴児への読み聞かせ

都立大塚ろう学校江東分教室へ図書館ボランティアとの協働により、絵本の読み聞かせを行います。

・ 特別支援学校及び学級の児童・生徒の図書館利用

特別支援学校及び学級の児童・生徒の来館対応、団体貸出や読み聞かせ等を行います。

・地域ボランティアによる読書サービスの充実

特別な支援を必要とする児童・生徒や日本語を母語としない児童・生徒並びに長期療養児等への読書支援が課題となっています。これらの児童・生徒へのボランティアの協力による読み聞かせ等を検討していきます。

(6) こどもの本の再活用事業

学校や子育て支援施設でのこどもの読書環境の整備を支援するために、役割を終えて家庭に眠っている絵本や児童向けの図書を寄贈してもらい再活用する事業です。図書館で除籍された児童書と合わせて提供します。

(7) 図書館職員のスキルアップ

本計画を推進する役割を担う図書館職員は、こどもと本に対する知識やこどもに本を手渡す技術、親や関係者からの相談に対するアドバイスを行う等の能力が要求されます。そのため、特別区や都立図書館、国立国会図書館国際こども図書館等で実施される研修の機会を活用してスキルアップに努めます。

第2章 地域が連携して取り組む読書活動の推進

1 地域連携の現状と課題

地域は、こどもたちが家庭や学校ではできない様々な体験をする場です。また、地域のコミュニティは、こどもの成長を地域ぐるみで見守るという役割を担っていました。しかし、核家族化の進展や地域コミュニティにおける結びつきの希薄化により、子育てに不安を持つ家庭や地域での孤立感を深める家庭が増加しています。

本区においては、南部地域の大規模開発等により急激に年少人口が増加しており、子育て家庭の不安や孤立感の解消への取り組みが求められています。

なかでも子育て中の保護者同士が気楽に会話できたり、情報交換やアドバイスが受けられる仲間づくりの場と利用しやすい環境が求められています。

また、地域ではこどもの読書に関わる団体やNPOが活動していますが、相互の活動や情報の交流が十分ではありません。

2 地域における取り組み

(1) ボランティアのネットワーク化

地域で活動している「読み聞かせボランティア」の団体やNPO等のネットワークづくりを進め、相互交流を促し広域的な活動の支援につなげます。

(2) 地域貢献事業活動との連携

地域における様々な自主活動や、社会参加活動、異なる年齢や世代間の交流などの活動と連携を図ります。

区内の企業から、社員による地域貢献活動としての「子育て親子を招待した絵本の読み聞かせ会」の定期的な開催や、社員の社会貢献基金を活用した交通安全紙芝居の寄贈の申し出などが寄せられるようになりました。これらのこどもの読書活動に関係する企業との情報交換を行い、連携のあり方を検討します。

・地域団体・企業等の地域貢献事業調査

こどもの読書に関わる、地域団体や法人等の活動状況を調査、支援していきます。

・書店や商店街との連携

地域のイベントや行事等で、こどもの読書活動に関する事業を連携して取り組むよう検討していきます。

第3章 こども読書活動に関する意識を高めるための啓発

1 こどもの読書の啓発についての現状と課題

本区では、こどもの読書活動を推進するため保育園や幼稚園、児童館、区内小中学校、保健相談所、図書館等において様々な取り組みを行っています。

乳幼児に向けては、推薦図書リストを作成し、保健相談所の乳児健診時のおはなし会で配付を行い、こどもの本の紹介や読み聞かせに関するアドバイスをするなど家庭での本の読み聞かせを推進しています。

しかし、保育園・幼稚園児保護者向けアンケート調査から、「共働きにより、家庭での読み聞かせがなかなかできない」という回答もあり、子育て環境での読書を支える施策が課題となっています。

小学生に向けては、図書館見学を行い、館内の見学、本の探し方の説明や読み聞かせを行っています。また、学校では、朝の読書時間や図書委員会活動に取り組んでいます。

区内中学生や高校生には、進路を考える機会の提供として図書館において職場体験事業を行っています。図書館利用者に向けての展示をテーマを決めて行うなど、本に興味や関心が持てるよう普段とは違う形で本に接する機会を作っています。

しかし、児童・生徒向けアンケート調査からは、「本が好き」と回答した児童・生徒の比率（小学生 74.9%、中学生 64.5%、高校生 66.4%）は高かったのですが、未読者の割合は、年齢が上がるにつれて高くなっています（小学生 8.8%、中学生 29.9%、高校生 36.6%）。これは中学生や高校生になると、部活動や塾通いなどいろいろな活動に充てる時間が増えるため、相対的に読書時間が減少していくことも一因と考えられます。

近年はテレビ、携帯電話、インターネット等様々なメディアから情報を簡単に得られるようになり、学校や図書館で図書資料から情報を調べて入手ということが少なくなってきました。児童・生徒向けアンケートでも、中・高校生がテレビやインターネットから情報を得る割合は、図書資料から情報を得る割合の倍という結果が出ていました。

区政モニターアンケート調査で、こどもの未読者の割合を減らすためにはどのような施策が有効と思うか質問をしたところ、「学校での取り組みを充実させることで効果が期待できる」（47.1%）、「地域の図書館が中心になって家庭・地域・学校と連携してこども読書活動に取り組む」（21.8%）、「家庭での読書の大切さを知ってもらうために、家庭向け広報に力を入れる」（17.2%）という意見がありました。こどもの読書の機会を増やすためにも、こども読書活動の啓発をこれまで以上に行っていかなければならないという課題が明確になりました。

また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「子ども読書の日」の認知度については、「知らない」との回答が 77%を占めており、改めて、こどもの読書活動の推進に向け、啓発活動に努めていく必要があります。

2 こどもの読書の啓発のための取り組み

(1) こどもの読書に関する事業連携

本区では、乳幼児、児童、生徒や青少年に向けての事業の取り組みにおいて、親子、保護者や関係者にこどもの読書に関する情報提供や連携できる事業への相互協力を推進しています。

家族との触れ合いや家族そろって参加できる事業（こどもまつりや区民まつり等）において、こどもと読書に親しむ機会をさらに啓発していきます。

関係部署（施設）から、こども読書活動への取り組み情報を提供できる仕組みを構築し、区報やホームページ、施設内掲示等で広報活動に取り組んでいきます。

青少年へ向けての事業は、「江東区青少年健全育成基本方針」での取り組みがあります。青少年を取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化し、青少年への問題は複雑化しています。このような状況のなかで、明るく温かい家庭づくりの推進等において、親子の触れ合いや生活習慣の見直しと家庭教育の充実

に向けて、読書の機会の推奨、図書資料の情報提供や図書館の有効利用等の啓発を行います。また、青少年の健全育成の一助として、「家庭の日」の普及、啓発について検討していきます。

・こども読書活動に関する広報の充実

おはなし会等の開催情報を、区報やホームページ、館内掲示等で広報します。さらに、こどもの読書活動推進に関する資料を作成し、保護者や関係者へ向けて啓発活動を行います。多くの人々が、身近にこどもの読書環境への意識を持つことで、こどもとのコミュニケーションが芽生え、地域におけるこども読書活動の推進につながっていくものと捉えています。

・社会教育事業及び障害者福祉事業との連携

「幼児を持つ親の学級」等の社会教育講座と連携して、図書館利用ガイドを行います。また、家庭教育学級事業「障害児・者をもつ親のための学級」との連携にも取り組みます。

(2) 「子ども読書の日」に向けた啓発事業

「子ども読書の日」(4月23日)は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条第1項において、「国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため」に設けられています。区政モニターアンケートや図書館利用者アンケートからは、小中学生による読書コンクール(ポスター、感想文等)の開催、「子ども読書の日」にちなんだ企画展示、小中学生向けのおすすめ本リストの提供、親と子のおはなし会の実施等が寄せられています。

・こども読書コンクール

読書に関するポスター、標語、作文、感想文などのコンクールの開催を検討していきます。検討にあたっては、小学校、中学校教職員との意見交換等を行い、連携を図りながら取り組んでいきます。

・「子ども読書の日」の取り組み

「子ども読書の日」をはさんだ、こどもの読書週間に資料展示等を行います。読み聞かせボランティアによる「親のための読み聞かせおはなし会」を行い、絵本や読み聞かせの楽しさを体験してもらい、家庭での読書活動の推進を図っていきます。また、小中学生向けのおすすめ本のリストを作成し、地域図書館や各学校に配付し、こども読書活動の啓発に努めていきます。

第4章 こども読書活動に関わる人材の育成

1 人材の現状と課題

現在、区立図書館では登録制の読み聞かせボランティアがおり、レベルアップ等のための講習などを定期的に行っていますが、活動の機会が十分に提供できていません。一方で、多くの子育て支援施設や放課後支援施設、保健相談所などでは読み聞かせの活動への期待が高く、活動の中軸を担うことができる人材が求められています。

また、各施設では職員などの努力により読み聞かせ活動が行われていますが、読み聞かせの技術を持った人材については不足しているのが現状です。

2 人材育成及び活用のための取り組み

読み聞かせボランティアをはじめとしたこどもの読書活動に必要な人材の育成を図ります。なかでも読書活動の中軸を担い、中心的役割を果たすことができる人材（こども読書環境サポーター）の育成に力を入れていきます。また、ボランティアの活動機会の拡充に努めます。

さらに、各施設等の職員のスキルアップの支援を「こども読書環境サポーター」の活動により図っていきます。

・「こども読書環境サポーター」の育成

トータルな読書活動支援を行うことができる「こども読書環境サポーター」を育成し、幅広いこども読書活動の支援に取り組みます。

・施設職員等への読み聞かせ技術の指導

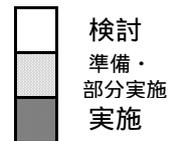
子育て支援施設等でこども読書環境サポーターによる読み聞かせの実演を通じた技術指導を行い、施設職員等のスキルアップに努めます。

・こども読書関連団体への活動支援

図書館での事業にボランティア団体が活動できる機会を設けます。また、団体が主催する自主講座や研究会等のための場所の提供などに努めます。

第3部 施策一覧

江東区こども読書活動推進計画（施策一覧）



1 家庭及び地域における読書活動の推進

施策項目	掲載	所管	事業概要	今後の取り組み
(新) 乳児の図書館デビューを応援	P9	図書館	乳幼児を対象に発行しているブックリストの内容を充実させ、配布する。	乳児親子の図書館デビューを促進する。乳児の図書館登録率100%をめざす。 23 24 25 26 27
(新) 幼児向け読書案内の作成	P9	図書館	幼児（就学前）までのこどもを対象とした、保護者向けの読書案内を作成。読み聞かせの方法や推薦図書などを掲載する。	幼児（就学前）までのこどもと保護者の図書館利用を促進する。 23 24 25 26 27
子育て支援施設（放課後支援施設）への読み聞かせボランティア活動の拡大	P9	子育て関連施設	子育て関連施設等へ登録ボランティアによるおはなし会を実施する。（図書館読み聞かせボランティア H22年度登録者数：134人）	各施設へ事業をPRし、要望があった施設と事業調整して実施する。職員への読み聞かせ技術講習なども実施する。 23 24 25 26 27
		放課後支援課		『江東きっずクラブ』への読み聞かせボランティア活動を実施する。放課後読書の日を設定（毎週）し、お勧め本の紹介や月1回程度の読み聞かせを行う。 23 24 25 26 27
		図書館		図書館読み聞かせボランティアの「こども読書環境サポーター」へのレベルアップを図り、自立的活動を支援する。 23 24 25 26 27
保健相談所での乳幼児健診時等でのおはなし会の実施・ブックリスト「赤ちゃんへのおすすめの本」の活用	P9	保健予防課	乳幼児向けの推薦図書のリストを作成し、保健相談所の乳幼児健診や育児相談等でのおはなし会時に配付する。	乳幼児健診や育児相談事業等にも可能な限り拡大していく。 23 24 25 26 27
		図書館		乳幼児健診や育児相談事業と連携し、読み聞かせボランティアと協働して事業拡大を図っていく。 23 24 25 26 27

施策項目	掲載	所管	事業概要	今後の取り組み
こどもの本の再活用	P9	子育て支援施設	毎年、絵本を含めたりサイクルバザーを行い、こどもの本の再活用を行っている。	継続実施 <div style="text-align: right;">23 24 25 26 27</div>
		放課後支援施設	家庭で不要になった本の寄贈を随時受け付け、再利用を図る。	「児童館のお知らせ」等で本の受入をPRする。 <div style="text-align: right;">23 24 25 26 27</div>
		図書館	家庭での役割を終えたこどもの本の提供を地域に呼びかけ、図書館のリサイクル資料と合わせて施設に提供する。学校、保育園、幼稚園、児童館、公立私立の子育て支援施設・放課後支援施設等に通知して実施する。	地域のこども関連の施設や事業所に幅広く参加を呼びかける。 <div style="text-align: right;">23 24 25 26 27</div>
出張おはなし会	P9	子育て支援施設	出張おはなし会だけを目的に行っているものはないが、出張ひろば・青空ひろば内で本の読み聞かせを行っている。	出張ひろばの機会の増加に伴う、読み聞かせの機会の増加を図る。 <div style="text-align: right;">23 24 25 26 27</div>
		図書館	地域館で要望等がある学級や園に実施。平成21年度は、全館合計27回実施。	登録ボランティアが出向いて、子育て支援施設等でこども向けのおはなし会を開催し、本への親しみを深めてもらう。 <div style="text-align: right;">23 24 25 26 27</div>
図書館の団体利用の促進	P10	子育て支援施設	子ども家庭支援センターとしての図書館の活用を促している。	絵本や子育て支援に関する本について、図書館からの団体貸出制度の活用により、充実を図っていく。 <div style="text-align: right;">23 24 25 26 27</div>
		放課後支援施設	散歩を兼ねて図書館を利用している。	児童館・学童クラブで利用する本の団体利用を行う。また、学童クラブの自由時間に希望児童を伴って地域の図書館を利用する。 <div style="text-align: right;">23 24 25 26 27</div>
		図書館	希望団体からの登録を受付、配本サービスを行う。学校、保育園、幼稚園、児童館、公立私立の子育て支援施設・放課後支援施設等の団体利用を受け付けている。	図書館の団体貸出利用が少ない施設に利用を呼びかけるとともに、児童資料をセットにして貸出しを行い、配本時に登録ボランティアが出向いて読み聞かせ等を行う。 <div style="text-align: right;">23 24 25 26 27</div>

施策項目	掲載	所管	事業概要	今後の取り組み
(新) 青少年センターとの連携	P10	青少年センター	中高校生向けコーナーを設置し青少年の利用を図る。センターの事業として「手作り絵本講座」を実施している。	図書館と連携して中高校生向けコーナーの充実を図る。また、センター利用者に向け、図書館利用や読書につながる情報について、館内発信を行う。 23 24 25 26 27
		図書館	青少年センターの中高校生向けコーナーの充実をセンターと協働して取り組む。また、センターの事業参加者や施設を利用する子育てサークルなどに向け、読書の魅力をアピールする。	幼児（就学前）までのこどもと保護者の図書館利用を促進する。 23 24 25 26 27

2 学校における読書活動の推進

施策項目	掲載	所管	事業概要	今後の取り組み
学校運営における読書活動の位置づけ	P11	指導室	研究協力校運営事業（幼稚園・小学校・中学校）において「学校図書館の有効活用」の課題を設定し、教育課題研究校として指定する。	「学校図書館の有効活用」を研究課題として、教育課題研究校を指定し（研究期間は1年間）、年度ごとに検証していく。 23 24 25 26 27
		学校	年次計画に読書推進のための各事業を組み込み、実施する。	特色ある学校経営等で取り組みを検討していく。 23 24 25 26 27
学校図書館整備事業	P11	学務課	学校図書館図書標準に沿った図書の充実を図る。	全校で学校図書館図書標準を達成する。達成後も、資料入れ替えを踏まえた購入計画をたてる。 23 24 25 26 27
		学校		学校図書館図書標準に沿った資料の購入・蔵書管理を行う。データベースを活用した図書館運営を計画する。 23 24 25 26 27
学校ボランティアやPTAによる読み聞かせ	P12	幼稚園 学校	ボランティアやPTAによる読み聞かせを行い、本への興味を高める一助とする。	ボランティアやPTAの活動を積極的に取り入れ、読み聞かせの時間を設ける。 23 24 25 26 27
		図書館	学校で読み聞かせを実施しているボランティア等からの本の選び方等の相談を個別に受け、アドバイスをを行っている。	学校ボランティアやPTAと図書館読み聞かせボランティアの交流や活動情報等のネットワークを図り、ボランティア活動の支援を行う。 23 24 25 26 27

施策項目	掲載	所管	事業概要	今後の取り組み
(新) 学校司書配置事業	P12	学務課	学校司書(専任)を配置することで、学校図書館の機能性を高め、こどもの読書活動の促進、授業における学校図書館活用の促進、教員への学習資料支援、「学びと心のオアシス」としての学校図書館づくりをめざす。	学校図書館に学校司書(専任)を配置する。 23 24 25 26 27
		学校		学校司書(専任)が配置された学校図書館を活用して、読書活動を推進する。 23 24 25 26 27
学校ボランティアやP T Aによる本の修理事業	P12	学校	「社会教育活性化21世紀プラン」で養成した「こどもの本の修理人」による学校での活動がP T Aの自主的な活動に波及している。	図書館整備計画に修理事業を位置づけ、消耗品の補充などの責任分担を明確にし、本の修理・活用を図る。 23 24 25 26 27
		図書館		こどもの本の修理人講習会を企画し、人材の育成や学校ボランティアやP T Aとの交流を促進する。 23 24 25 26 27
図書委員会活動	P12	学校	小学校高学年の児童、中学生が学校図書館の図書委員として資料の貸出・図書新聞発行などの活動を行う。	資料選定を含めた館内整理、読書促進のための企画立案など、より主体的な活動をめざす。 23 24 25 26 27
図書館ガイダンス・ブックトーク	P12	学校	読書の時間などを活用し、本への関心を持たせつつ、図書館や情報の活用方法を学ぶ。	新学期当初に図書館の利用法をガイダンスする。定期的なブックトークの開催を行う。 23 24 25 26 27
読書の時間の取り組み	P12	学校	学校での自主的な取り組みとして、朝の読書時間、校内読書週間・月間の設定、読書に取り組む。	読書習慣を身につけさせるとともに、未読率の減少を図る。 23 24 25 26 27
特別支援学級の図書館利用	P13	学校	学級単位での図書館利用を行う。	地域の図書館と連携した読書活動に取り組む。 23 24 25 26 27
		図書館	特別支援学級の児童生徒の図書館利用を受け入れ、団体貸出等を行っている。	図書館訪問や団体貸出の際に必要な支援を行う。 23 24 25 26 27
区立図書館訪問	P13	学校	学級単位で図書館に来館し、館内の資料を読んだり、団体貸出用の本を選ぶ。	課題を与えた調べ学習等にも図書館の活用を検討する。 23 24 25 26 27

3 図書館における読書活動の推進

施策項目	掲載	所管	事業概要	今後の取り組み
児童書の充実	P18	図書館	平成21年度 全児童図書の本館蔵書数(図書)に占める割合 21.4%	図書館における児童図書の収集を強化、蔵書数に占める児童書の割合を25%以上とすることをめざす。 23 24 25 26 27
中高校生(ヤングアダルト)サービスの充実	P18	図書館	読書離れ、図書館離れになっている中・高校生に対して、試験勉強や宿題以外にも図書館を有効に利用してもらうことをめざしてコーナーを設けている。	ヤング向け資料の充実や中高校生が参加できる展示やコーナー作り、中高校生の関心テーマ毎の本の紹介等を企画する。 23 24 25 26 27
サポートを必要とするこどもの読書を支える資料の充実	P18	図書館	平成21年度統計 外国語児童資料：2,721冊 大活字児童書：81点 区作成の点訳絵本：184点 その他録音図書、さわる絵本を所蔵	日本語を母語としないこどもに対し、多言語資料の充実を図り読書環境を整備する。また、点字絵本等の児童書や音訳資料の充実を図り、視覚等に障害があるこどもの読書環境を整備する。 23 24 25 26 27
点訳絵本作成事業	P18	図書館	図書館に登録している点訳ボランティアのグループに点訳を依頼し作成する。	点訳グループと連携して事業を継続する。 23 24 25 26 27
		点訳者	4グループ44名の点訳者が登録し、点訳絵本等を作成している。区内の小中高校で「点字の授業」を毎年20校以上で実施している。	図書館からの依頼を受けて点訳絵本等を作成する。学校からの依頼を受けて「点字の授業」を実施する。 23 24 25 26 27
音訳者養成及び録音図書の作成事業	P18	図書館	2ヶ年計画で、録音図書の作成及び対面朗読の技術の習得を図ることを目的にして開講し、講座修了後、江東図書館及び江東音訳サービス(ボランティア団体)に登録のうえ、対面朗読や、録音図書・プライベートテープ・図書館発行の各種情報テープなどを作成している。	録音図書の貸出対象の拡大に向けた要綱等を整備する。 23 24 25 26 27
		音訳者		図書館の依頼による録音図書の作成を行う。 23 24 25 26 27
図書館の改修計画等に合わせた館内レイアウトの見直し	P18	図書館	乳幼児や親が安心して利用できるコーナーを作る。こどもが本を探しやすく、利用しやすいように本の配置や資料展示方法の見直しを行う。	江東図書館、砂町図書館、豊洲図書館の改修・改築計画に合わせて実施する。 23 24 25 26 27
おはなし会の開催	P19	図書館	絵本や素ばなし、パネルシアターなどで本の楽しさを伝えたり、本の紹介を行う。	実施日や開催時間等を工夫し、参加者を増やすと共に、読み聞かせボランティアの幅広い活動の機会を作る。 23 24 25 26 27

施策項目	掲載	所管	事業概要	今後の取り組み
(新) 親子の読み聞かせ講座 (ボランティアによる)	P19	図書館	一部の館で親子おはなし会を実施している。また赤ちゃんおはなし会や幼児向けおはなし会では親子参加となっている。	読み聞かせによる絵本の楽しさを親に実感していただくための「親子おはなし会」事業を行い、読み聞かせボランティアの幅広い活動の場をつくる。 23 24 25 26 27
出張おはなし会	P19	学校	依頼を受けて各館エリア内の学校や学級に出向き、図書館ボランティアとの協働により読み聞かせ等を行う。	継続及び拡大を検討する。 23 24 25 26 27
		図書館		登録ボランティアによる学級等でこども向けのおはなし会を実施し、本への親しみを深めてもらう。 23 24 25 26 27
学級招待おはなし会	P19	学校	学級単位で図書館を利用している。	図書館利用日の計画を事前に図書館へ連絡して実施する。 23 24 25 26 27
		図書館	団体貸出の選書を兼ねて学級単位で来館した機会に、おはなし会を行う。	団体から来館日等の事前連絡を受けるなどし、読み聞かせボランティアと連絡調整しながら本との出会いを楽しむ機会を増やす。 23 24 25 26 27
団体貸出	P19	図書館	学級、学校、園単位で登録を受付。貸出期間は1ヶ月とし、配本・回収を行う。	団体貸出セット等の資料を準備し、利用していない団体へのPRを行う。 23 24 25 26 27
図書館見学受入	P19	図書館	各館エリア内の小学3年生の社会科見学事業のサポート。館内の見学や、本の探し方、読み聞かせ、本の紹介をする。	事前に学校と打合せて準備し、事業の効果を上げる。 23 24 25 26 27
職場体験受入	P19	学校	地域の図書館と連絡調整して、生徒の職業体験を実施する。	図書館で職場体験した生徒を中心に地域の図書館への理解を深める。 23 24 25 26 27
		図書館	各館エリア内の中学生の職業体験導を受け入れる。	中学生職場体験受入事業の継続と読み聞かせ体験等指導内容の充実を図る。 23 24 25 26 27

施策項目	掲載	所管	事業概要	今後の取り組み					
高校生インターンシップの受け入れ	P19	学校	地域の図書館と連絡調整して、生徒のインターンシップを実施する。	継続事業 <table border="1"><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25	26	27
		23	24	25	26	27			
図書館	区内の高校が実施する職業体験や進路指導の一環としてのインターンシップを受け入れる。	継続。高校生に図書館への関心を持ってもらい、利用の促進を図る。 <table border="1"><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25	26	27		
23	24	25	26	27					
学校訪問・新1年生への利用ガイド・おはなし会等の実施	P20	学校	各館エリア内の小・中学校新1年生を対象に学校へ訪問し、本の紹介、冊子「こどものほんだな」の配付、図書館の利用ガイダンスやおはなし会を行う。	受入の継続 <table border="1"><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25	26	27
		23	24	25	26	27			
図書館		学校及び読み聞かせボランティアと調整し、利用ガイダンスの充実を図る。中学校への事業拡大を図る。 <table border="1"><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25	26	27		
23	24	25	26	27					
学校図書委員交流事業	P20	学校	各図書館のエリアごとに参加希望校を募り、読書週間等での交流事業を行う。	交流事業希望校で実施していく。 <table border="1"><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25	26	27
		23	24	25	26	27			
図書館		小・中学校の図書委員と区立図書館との交流を行う。 <table border="1"><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25	26	27		
23	24	25	26	27					
(新) こどもとしゃかんをモデルとした学校図書館連携事業	P20	学校	白河こどもとしゃかんにおいて、元加賀小学校図書室と隣接している特性を生かし、「小学生によるこどもとしゃかん運営事業」等の学校図書館連携モデル事業を行う。また、こどもの読書活動推進に取り組むボランティアの活動を支援する。	図書館との連絡調整を行い、企画検討する。 <table border="1"><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25	26	27
		23	24	25	26	27			
図書館		学校との連絡調整を行い、事業の企画案を作る。 <table border="1"><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25	26	27		
23	24	25	26	27					
(新) 学校図書館とのネットワーク連携	P20	学務課	区立図書館と学校図書館相互の資料データベース等のネットワーク化を図り、児童や生徒の読書活動や調べ学習を推進する。	学校間ネットワークの検討。その後、区立図書館との資料データネットワークを検討する。 <table border="1"><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25	26	27
		23	24	25	26	27			
図書館		次期システム更新等に合わせて検討する。 <table border="1"><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25	26	27		
23	24	25	26	27					

施策項目	掲載	所管	事業概要	今後の取り組み					
ブックリスト作成配付	P20	図書館	「こどものほんだな」（小学生対象）を隔年編集のうえ発行し、区内全小学生に配付する。また、平成22年度からは「中学生へのおすすめ本」（中学生対象）を作成する。	ニーズを調査し、活用されるブックリストを工夫する。 <table border="1" style="float: right;"><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25	26	27
23	24	25	26	27					
児童用図書館ガイド（事業概要）の作成	P20	図書館	児童の社会科見学をサポートする児童用図書館事業概要として、「としょかんたんけん」を作成する。	見学児童の質問項目や活用状況を調査し内容の充実を図る。 <table border="1" style="float: right;"><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25	26	27
23	24	25	26	27					
難聴児への読み聞かせ	P20	特別支援学校	図書館と年間計画を調整して読み聞かせボランティアを受け入れ、実施している。	事業の継続 <table border="1" style="float: right;"><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25	26	27
		23	24	25	26	27			
図書館	都立大塚ろう学校江東分教室へ図書館ボランティアとの協働により、絵本の読み聞かせを行う。	事業継続と読み聞かせ等のレベルアップ講習を行い、この事業への読み聞かせボランティアの参加拡大を図る。 <table border="1" style="float: right;"><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25	26	27		
23	24	25	26	27					
特別支援学校及び学級の児童・生徒の図書館利用	P20	学校	特別支援学校及び学級の児童・生徒が来館した時に絵本の読み聞かせ等を実施し、団体貸出等を行っている。	希望校による実施。 <table border="1" style="float: right;"><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25	26	27
		23	24	25	26	27			
図書館		特別支援学校及び学級の児童・生徒の来館対応、団体貸出や読み聞かせ等を行う。 <table border="1" style="float: right;"><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25	26	27		
23	24	25	26	27					
（新）地域ボランティアによる読書サービスの充実	P21	学校	特別な支援を必要とする児童・生徒や日本語を母語としない児童・生徒並びに長期療養児等へのボランティアによる読み聞かせ等を実施する。	事業の検討。 <table border="1" style="float: right;"><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25	26	27
		23	24	25	26	27			
図書館		学校でのニーズを調査し、読み聞かせボランティアと調整して事業を企画する。 <table border="1" style="float: right;"><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25	26	27		
23	24	25	26	27					

4 地域が連携して取り組む読書活動の推進

施策項目	掲載	所管	事業概要	今後の取り組み					
（新）ボランティアのネットワーク化	P21	図書館	地域で活動するボランティア団体やNPOなどのネットワーク化を推進、相互の交流を促すことで広域的な活動を支援する。	地域で活動する団体やNPOの活動状況を調査し、ネットワーク化を図る。 <table border="1" style="float: right;"><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25	26	27
23	24	25	26	27					

施策項目	掲載	所管	事業概要	今後の取り組み
(新) 地域団体・企業等の地域貢献事業調査	P22	図書館	一部の民間事業所での幼児親子を対象に図書館資料を活用した読み聞かせの地域貢献事業が始まっている。子育て中の親子の対象のおはなし会等に資料の貸出を行っている。	こどもの読書活動に資する活動を行っている地域団体、法人や企業の活動状況を調査し、必要な資料協力等の支援や協働を行う。 23 24 25 26 27
(新) 書店や商店街との連携	P22	図書館	地域のイベントや行事等で、こどもの読書活動に関する事業に連携して取り組む。	地域のイベント等を調査し、関係部署と調整して企画検討する。 23 24 25 26 27

5 こども読書活動に関する意識を高めるための啓発

施策項目	掲載	所管	事業概要	今後の取り組み
こども読書活動に関する広報の充実	P24	図書館	おはなし会等の開催情報を館内掲示やホームページで広報している。	こども読書活動推進に関する保護者や関係者向けの紹介資料を作成し、啓発活動を行う。こども用ホームページを検討する。 23 24 25 26 27
「幼児を持つ親の学級」等の社会教育事業との連携	P24	庶務課(社会)	幼児をもつ親を対象に本とこどもの成長についての理解を促す。さらに、本を選ぶときの視点や読み聞かせを行う場合の注意などについて図書館児童担当から学ぶ機会を提供する。	各図書館の児童担当との連携を密にし、図書リストの活用、お話し会等の情報提供に努める。 23 24 25 26 27
		図書館	講座のカリキュラムに図書館職員を派遣して、こどもの本や読み聞かせに関するアドバイスや図書館利用ガイドを行う。	社会教育事業と連携して、幼児期の親子の読書活動を支援する。 23 24 25 26 27
(新) 「家庭教育学級事業(障害児・者をもつ親のための学級)」との連携	P24	障害者支援	「障害児・者をもつ親のための学級」との連携に取り組む。	事業について、図書館との連携のあり方を検討する。 23 24 25 26 27
		図書館		家庭教育学級事業と連携して、図書館利用促進とこどもの読書活動を支援する。 23 24 25 26 27
(新) こども読書コンクール	P24	図書館	読書に関するポスター、標語、作文、感想文等のコンクールを開催する。	学校との事前協議を行い、事業を企画・実施する。 23 24 25 26 27
「子ども読書の日」の取り組み	P24	図書館	「子ども読書の日」(4月23日)と前後するこどもの読書週間にテーマ展示等を行っている。	「子ども読書の日」をはさんだ、こどもの読書週間に資料展示等のPRを行うほか、読み聞かせボランティアによる「親のための読み聞かせおはなし会」を行い、絵本や読み聞かせの楽しさを体験してもらう。 23 24 25 26 27

6 こども読書活動に関わる人材の育成

施策項目	掲載	所管	事業概要	今後の取り組み
「こどもの読書環境サポーター」の育成・活動支援	P25	図書館	「社会教育活性化21世紀プラン」のモデル事業で育成を開始した「読み聞かせボランティア」や「こどもの本の修理人」活動のレベルアップを図る。	地域でこども読書活動を推進するために様々な施設等で自立的に活動するサポーターを育成し、活動を支援する。 23 24 25 26 27
(新) 読み聞かせボランティアによる講師としての活動	P25	図書館	子育て支援施設等で、「こどもの読書環境サポーター」による読み聞かせの実演を行い、職員に読み聞かせのノウハウを伝える。	子育て関連施設のニーズ調査を行い、希望する施設と協議して実施する。 23 24 25 26 27
こども読書関連団体との連携・活動支援	P25	庶務課(社会教育担当)	家庭教育学級の開設時にこども読書関連団体のメンバーを講師に招いている。「こどもと絵本、よみきかせ」など	おはなし会や朝の読書などで活動するPTAやこども読書関連団体との関係を密にし、家庭教育学級など社会教育事業への協力を仰ぐ。 23 24 25 26 27
		図書館	読み聞かせグループ等が図書館を会場に例会等を行っている。	幅広い関連団体を調査しネットワークを図り、活動支援の仕組みを作る。 23 24 25 26 27

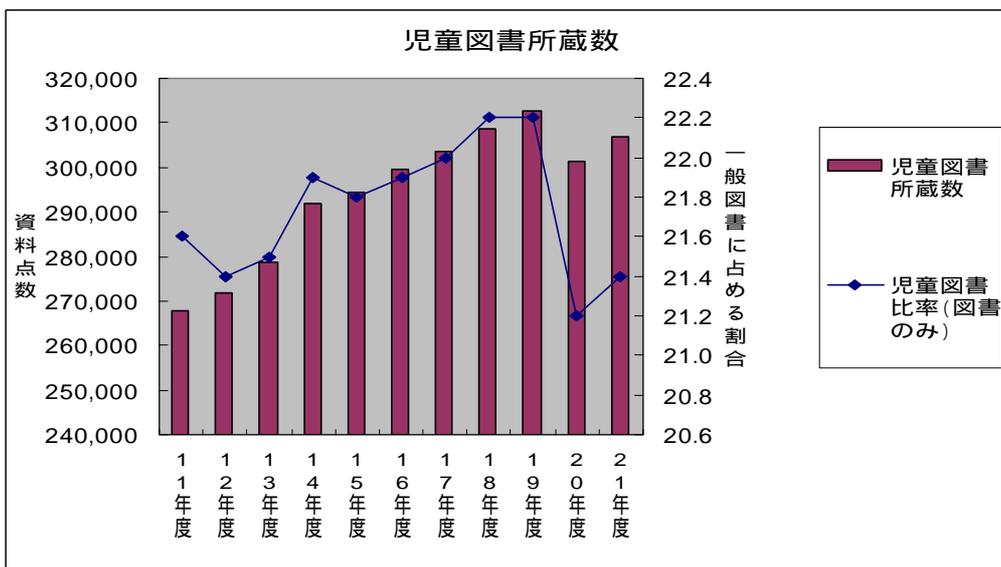
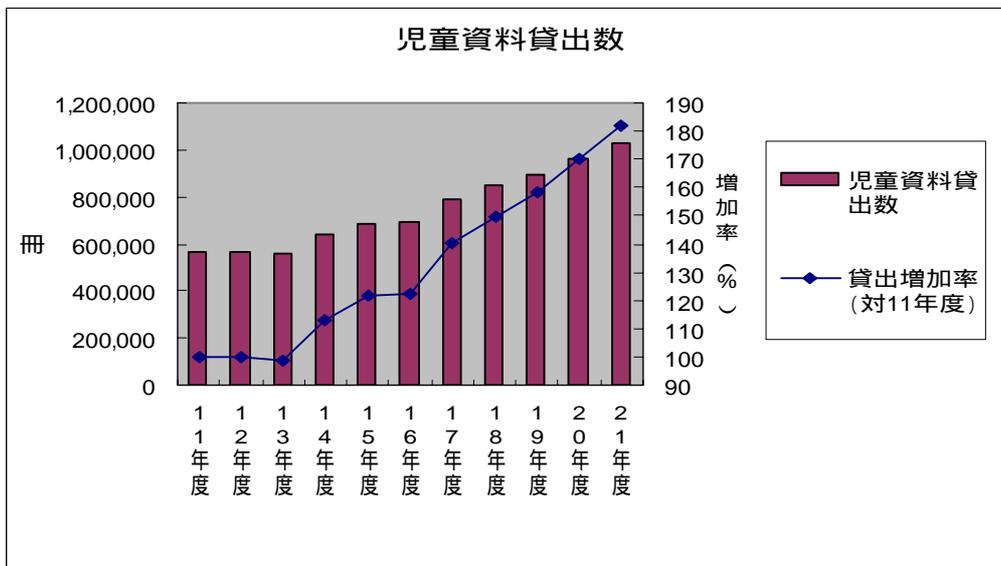
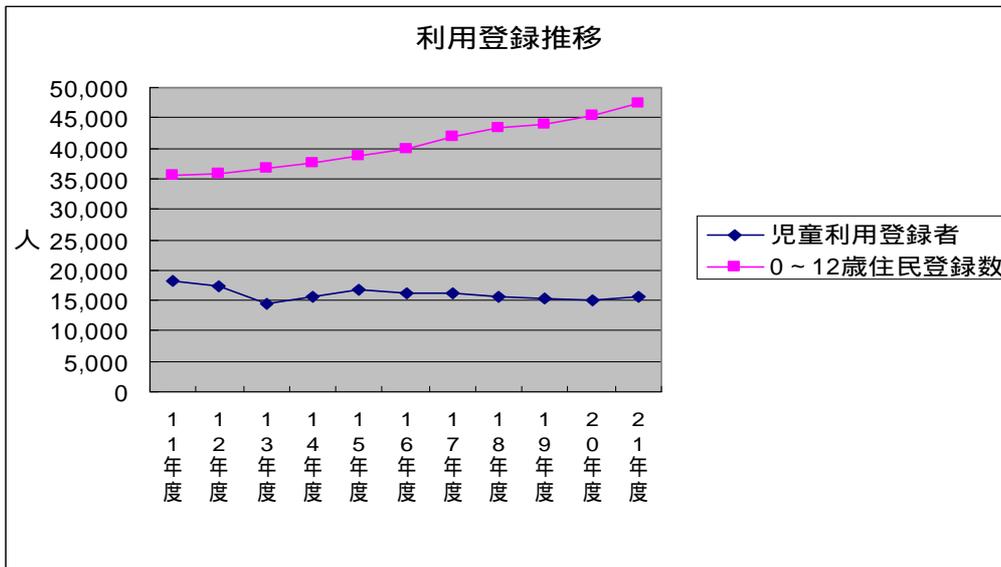
7 読書推進体制の整備

施策項目	掲載	所管	事業概要	今後の取り組み
こども読書活動推進計画の進捗の把握		図書館	「江東区こども読書活動推進計画」の各施策に関わる事業の進捗状況を調査し広報する。	第二次計画を準備する。 23 24 25 26 27

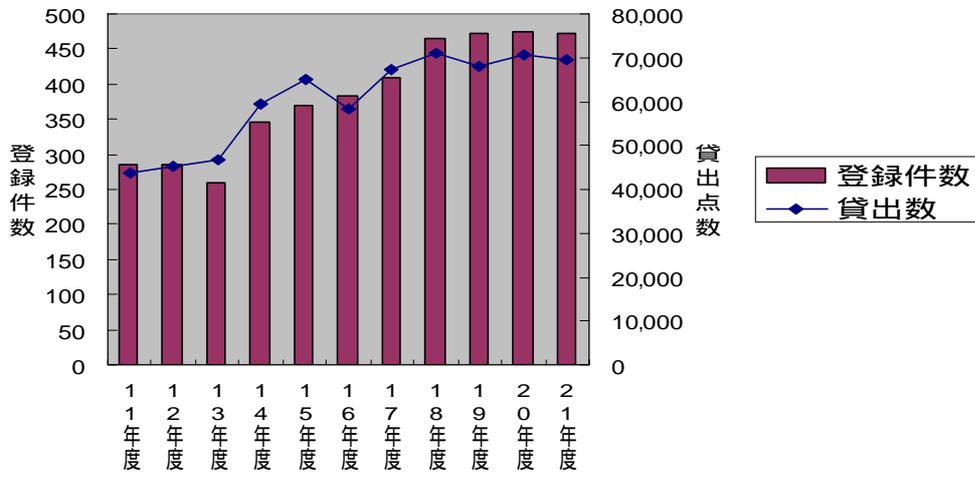
資 料

- 1 平成 21 年度図書館児童サービスの概要及び人口統計
- 2 江東区こどもの読書活動に関するアンケート調査
 - (1) 保育園及び幼稚園児保護者に対する調査
 - (2) 小学校、中学校及び高等学校児童・生徒に対する調査
 - (3) 児童関連施設向け調査
 - (4) 図書館利用者を対象としたアンケート結果
 - (5) 区政モニターアンケート調査結果（概要）
- 3 「江東区こども読書活動推進計画」策定経過
- 4 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）
- 5 （仮称）江東区こども読書活動推進計画策定委員会設置要綱
- 6 （仮称）江東区こども読書活動推進計画策定委員会名簿

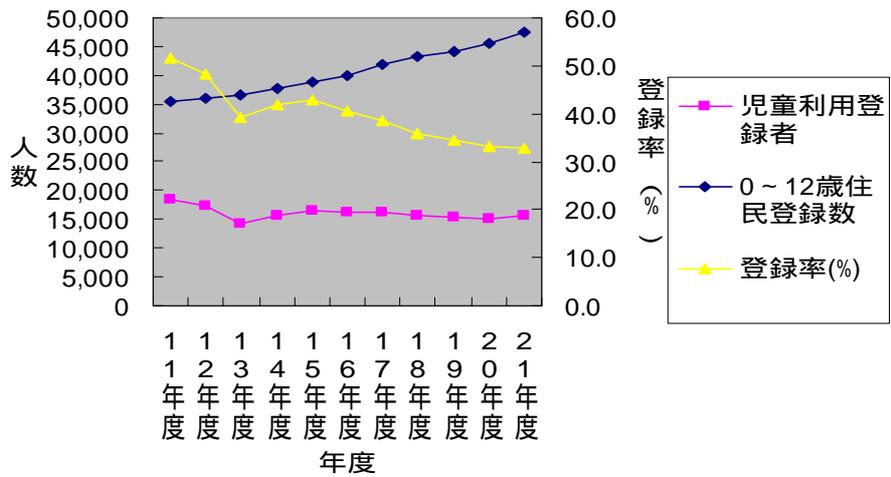
1 平成 21 年度図書館児童サービスの概要及び人口統計



団体貸出統計



児童登録者数推移



2 江東区こどもの読書活動に関するアンケート調査

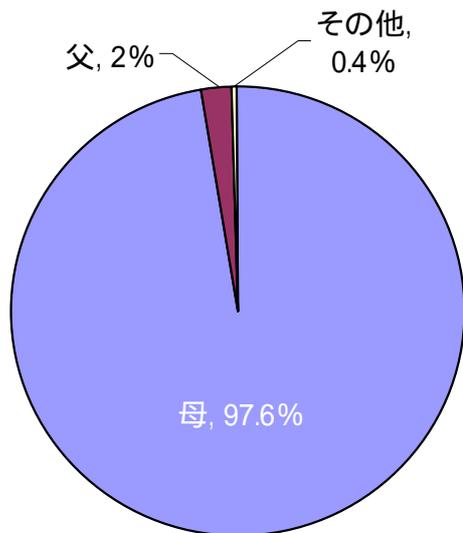
(1) 保育園及び幼稚園児保護者に対する調査

保育園・幼稚園児保護者向けアンケート

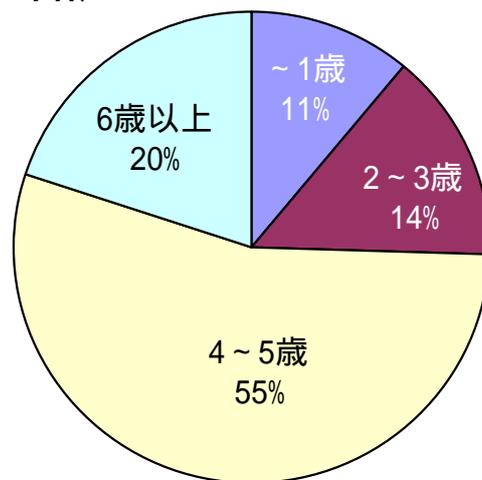
実施期間 平成22年7月

対象 区立保育園3園、区立幼稚園4園に通う乳幼児の保護者

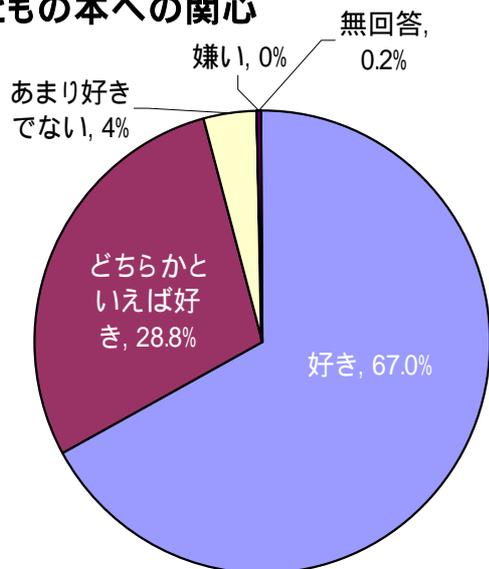
回答者



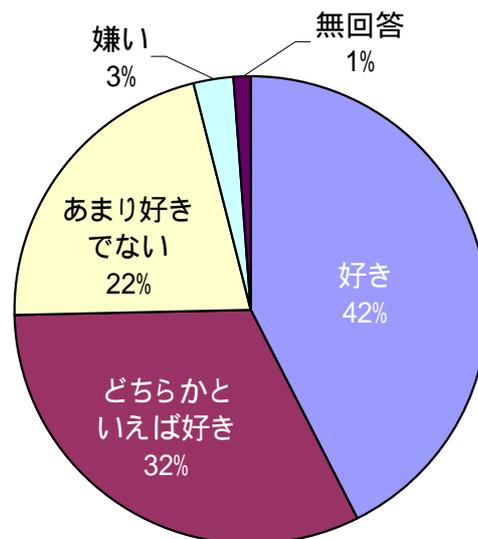
こどもの年齢



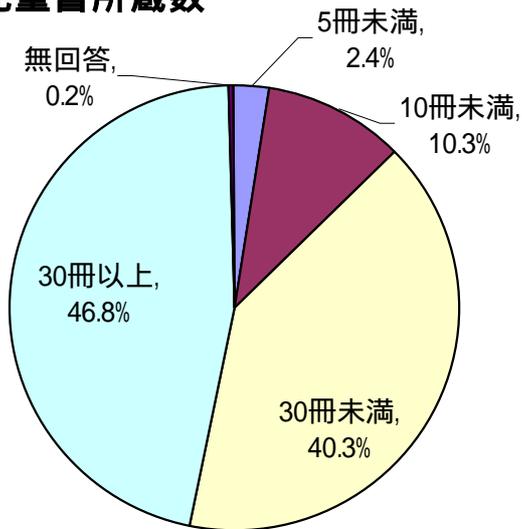
こどもの本への関心



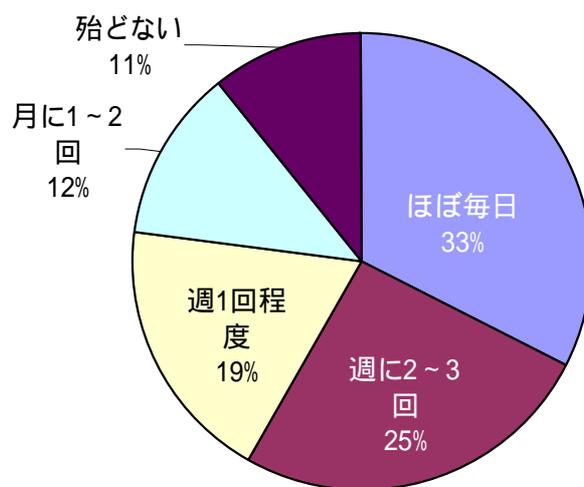
保護者の本への関心



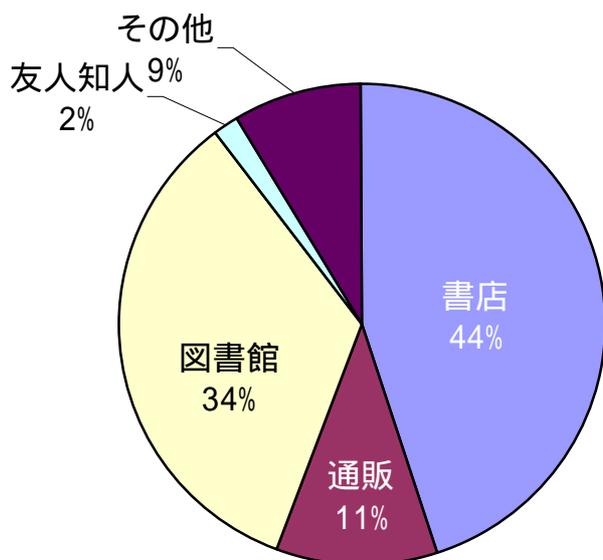
家庭での児童書所蔵数



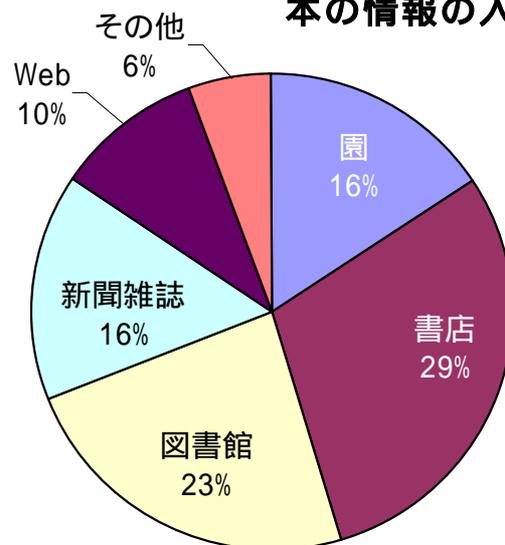
家庭での読み聞かせ回数



本の入手先



本の情報の入手先

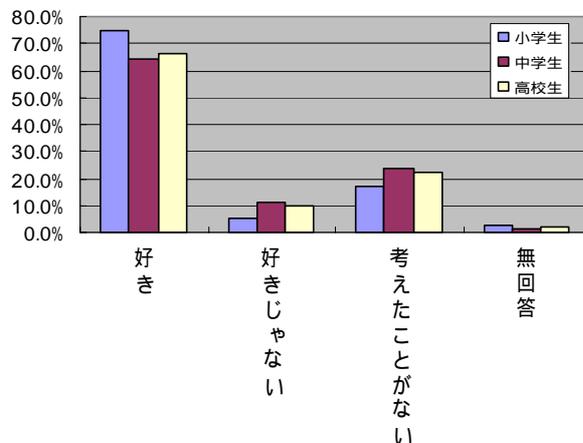


(2)小学校、中学校及び高等学校児童・生徒に対する調査

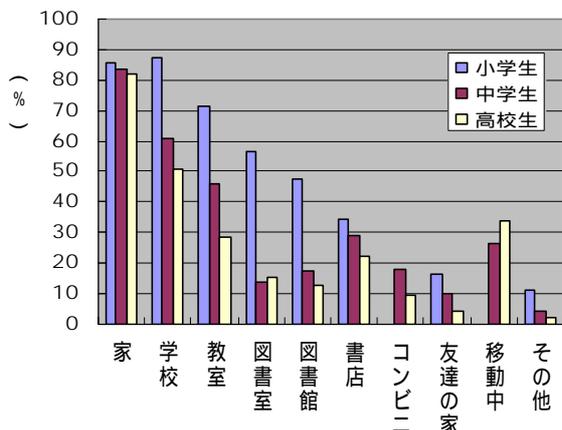
小学校・中学校・高等学校児童・生徒アンケート

実施期間	平成 22 年 7 月	
実施対象	区立小学校	5 校
	区立中学校	6 校
	区内高等学校	3 校
回答数	区立小学校	9 3 7 件
	区立中学校	6 2 9 件
	区内高等学校	2 9 8 件

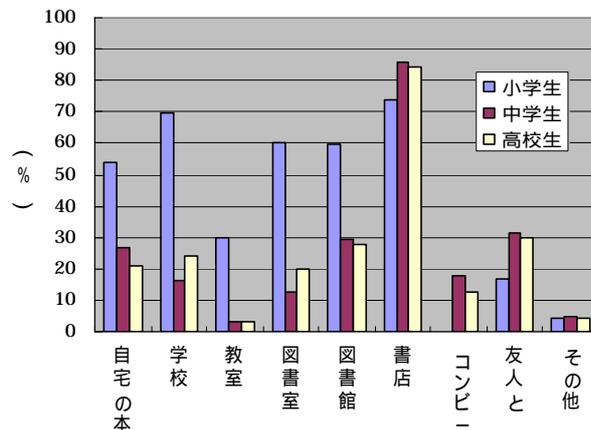
本は好きですか



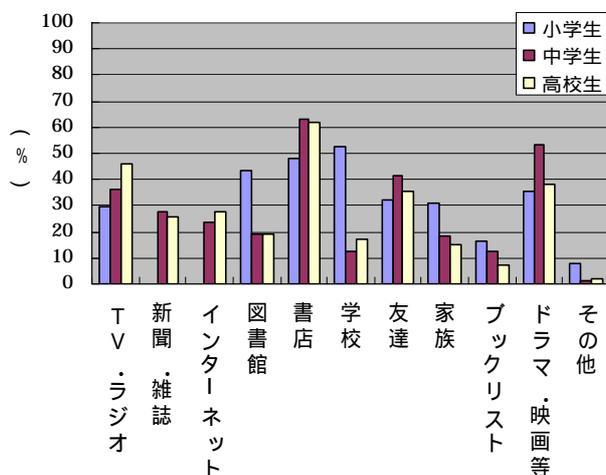
本はどこで読みますか？



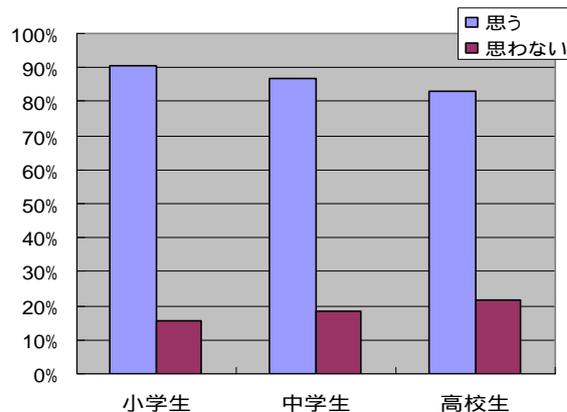
本はどこで買ったり借りたりしますか



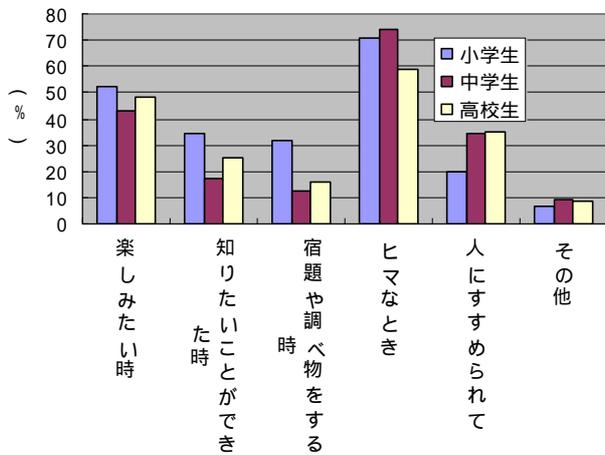
本のことを知るきっかけは？



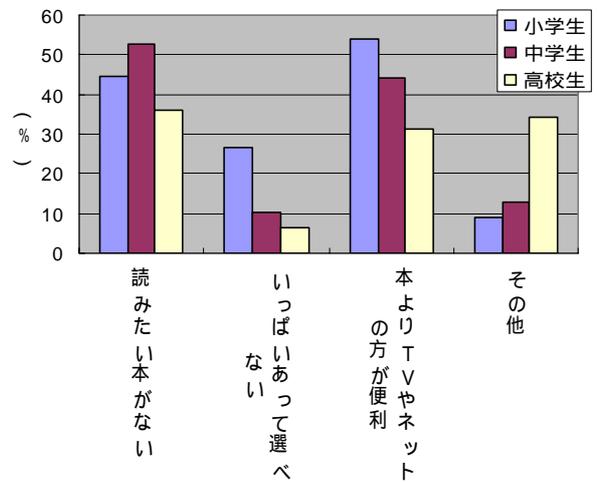
本を読みたいと思いますか



「読みたいと思う」理由



「読みたいと思わない」理由



過去1か月で、教科書以外の本を読みましたか

小学生

	本	マンガ	雑誌
読んだ	91.20%	72.90%	35.60%
1人あたり	11.9冊	8.2冊	1.2冊
読んでいない	8.80%	30.30%	64.40%

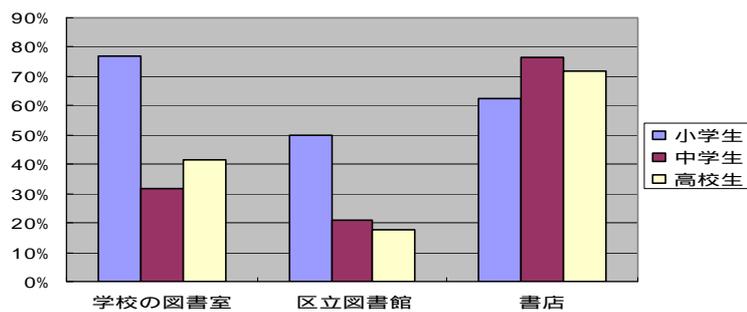
中学生

	本	マンガ	雑誌	電子図書等	新聞
読んだ	70.10%	76.60%	55.30%	18.90%	32.10%
1人あたり	2.8冊	9.8冊	1.8冊	0.7冊	
読んでいない	29.90%	23.40%	44.70%	81.10%	67.90%

高校生

	本	マンガ	雑誌	電子図書等	新聞
読んだ	63.40%	63.40%	64.80%	18.50%	43.00%
1人あたり	2.1冊	6.2冊	1.8冊	0.7冊	
読んでいない	36.60%	36.60%	35.20%	81.50%	57.00%

過去一ヶ月間に行った読書関連施設



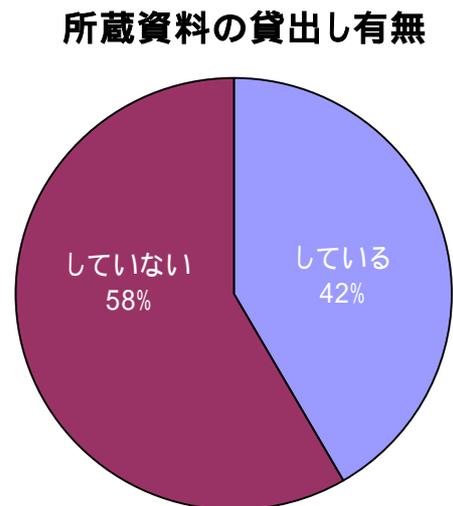
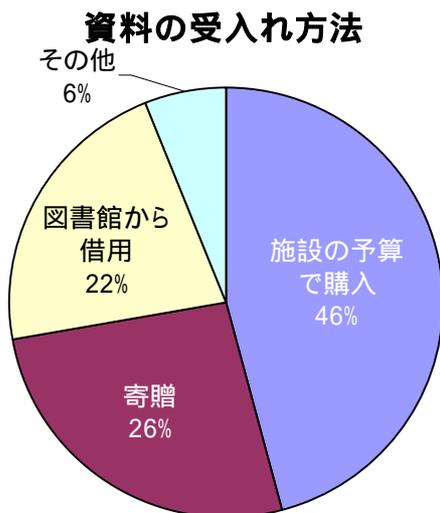
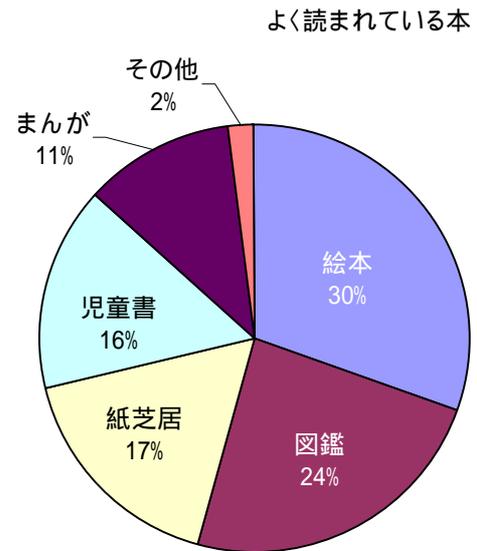
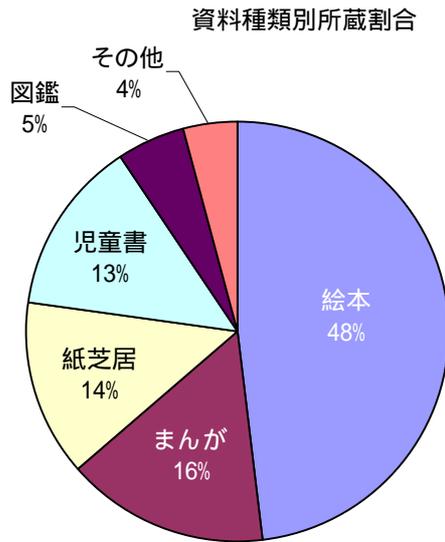
(3) 児童関連施設向け調査

子育て支援施設アンケート

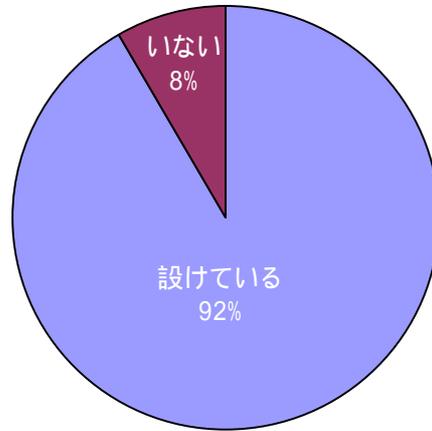
実施期間 平成 22 年 7 月

実施対象 区内子育て支援施設 214 施設

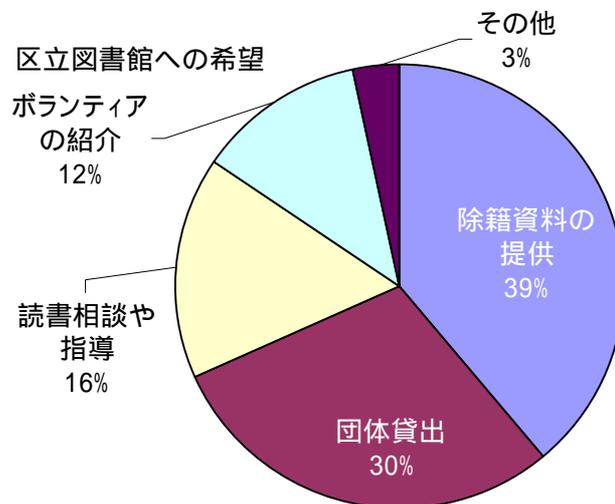
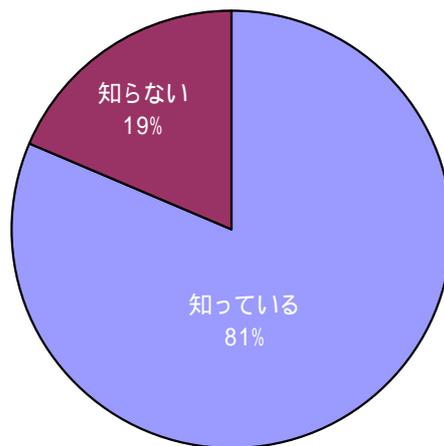
回答数 214 件



読み聞かせや読書の時間を設けているか



団体貸出について

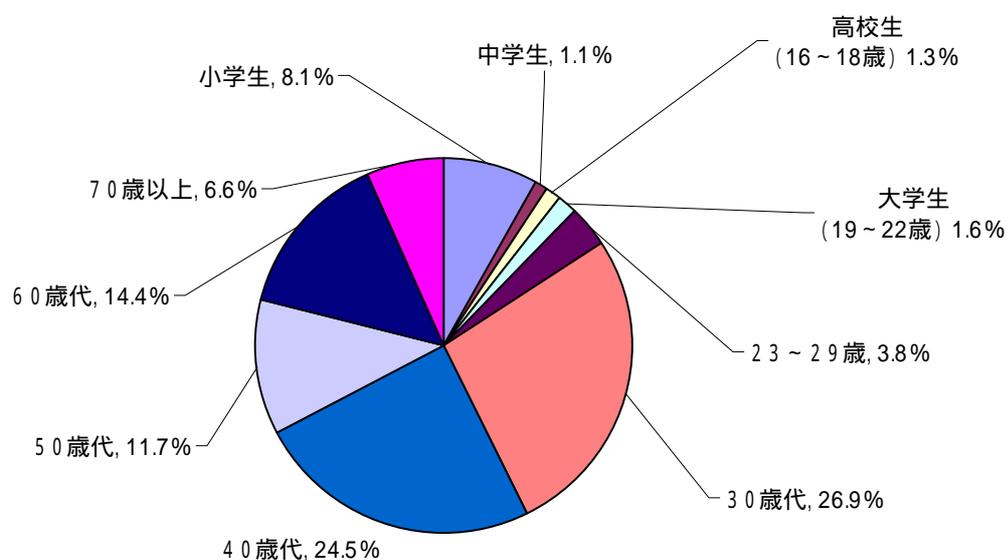


(4)図書館利用者を対象としたアンケート結果

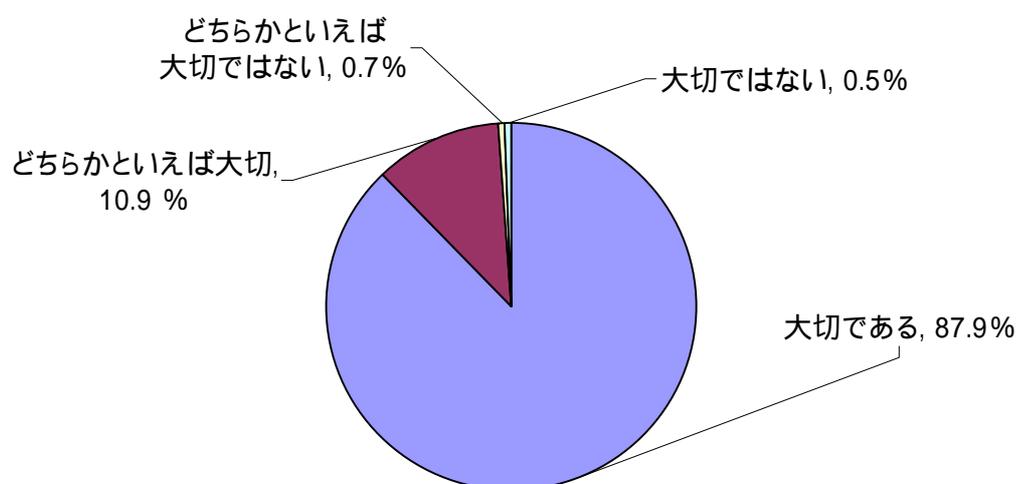
図書館利用者を対象としたアンケート結果

- 調査場所 : 区立図書館10館及び白河こどもとしょかん
調査期間 : 平成22年10月23日(土)から10月30日(土)まで
調査方法 : 館内で配布、記入の上館内設置の回収箱で回収
回答件数 : 1,610件

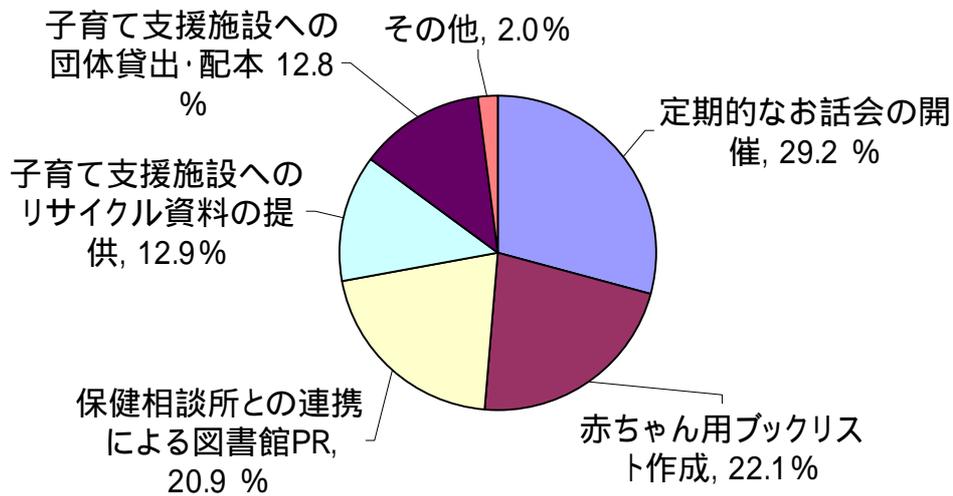
回答者年代



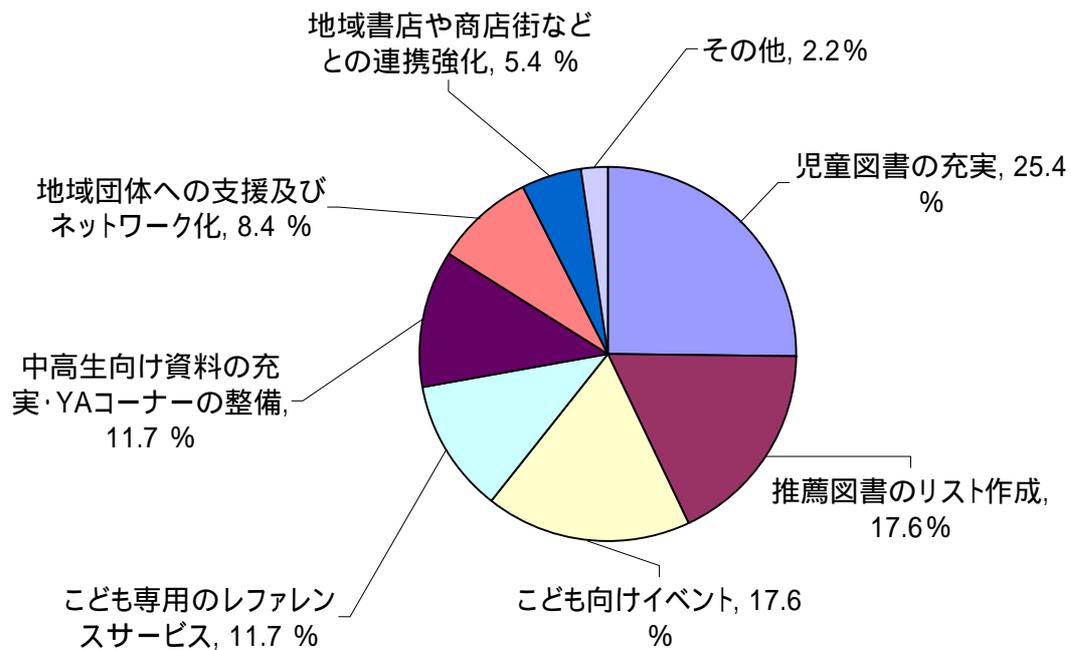
家庭でのこども読書活動について



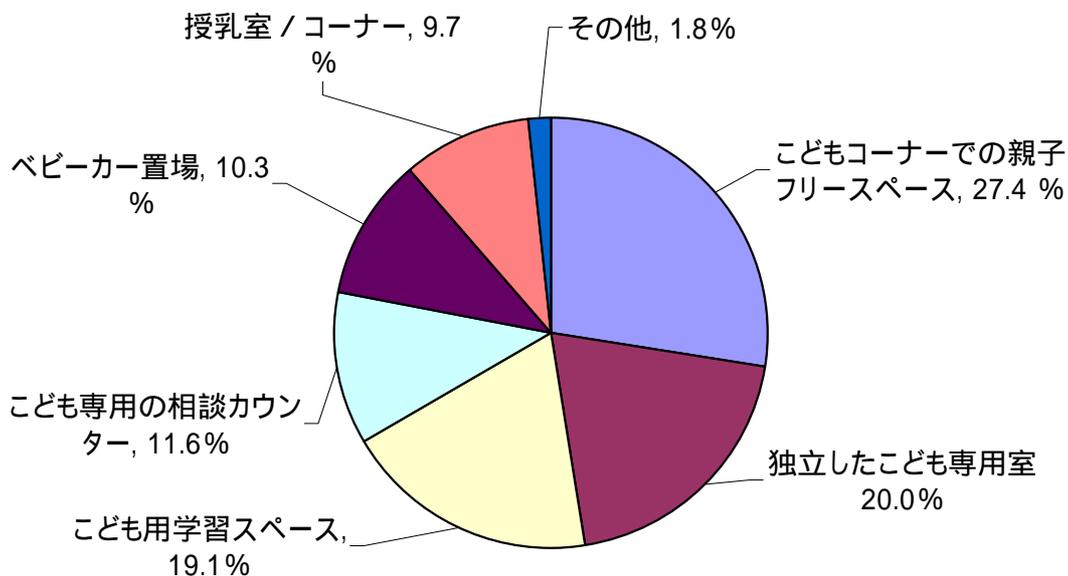
重点的に継続すべき乳幼児期の図書館サービス



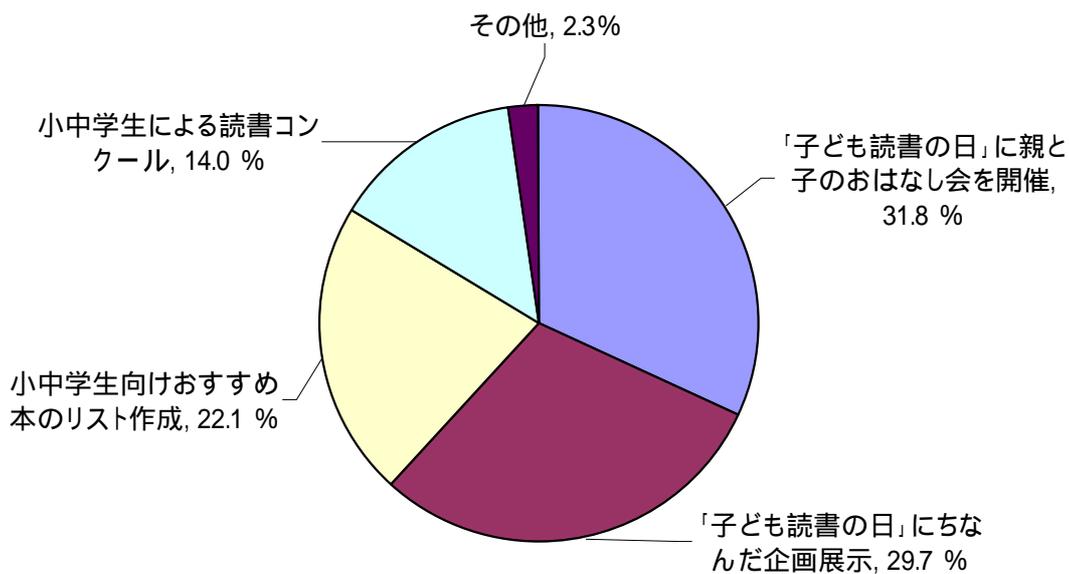
こどもの読書活動推進のために強化すべき取組み



図書館で充実すべき子ども向け設備



「子ども読書の日」PRに効果的な取組み



(5)区政モニターアンケート調査結果（概要）

「こども読書活動推進について」調査結果（概要）

1 実施方法

実施時期	平成22年10月7日～10月18日
調査対象	平成22年度区政モニター
送付数	99人（男性57人、女性42人）
回収数	87人（男性49人、女性38人）
回収率	88.0%
配付回収方法	郵送にて配付の上、回答は郵送またはメールにて回収

2 主な調査結果

(1) 家庭や地域でのこどもの読書活動について

問 家庭でのこどもの読書活動についてお伺いします。次の中から最もあてはまるものを1つだけ選んで回答願います。

1. 家庭での読書は大切だと思う・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86.2%
2. どちらかといえば大切だと思う・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10.3%
3. どちらかといえば大切だとは思わない・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1.1%
4. 大切だとは思わない・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 0.0%
- 無回答・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2.3%

(2) 学校での読書活動について

問 学校での読書活動について、お伺いします。次の中から最もあてはまるものを1つだけ選んで回答願います。

1. 大切なので積極的に取り組むべきだ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79.3%
2. できれば取り組んだ方がよい・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14.9%
3. どちらかといえば取り組む必要はない・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3.4%
4. 取り組む必要はない・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 0.0%
- 無回答・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2.3%

(3) 図書館でのこどもの読書活動について

問 区立図書館で、こどもの読書活動を推進するために、今後、力を入れた方がよいと思うものをすべて選んで回答願います。

1. 児童図書の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64.4%
2. 推薦図書のリスト作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43.7%
3. こども専用のレファレンス（調べ物支援）サービスの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35.6%

（次ページへ続く）

- | | |
|--|-------|
| 4. こども向けイベントの充実 | 51.7% |
| 5. 中高校生向けの資料の充実やヤングコーナーの整備 | 44.8% |
| 6. 地域で自主的にこども読書に関わる活動を行っている団体やグループへの支援やネットワークづくり | 35.6% |
| 7. 地域の書店や商店街との情報交換および連携強化 | 23.0% |
| 8. その他 | 2.3% |
| 無回答 | 2.3% |

(4) こどもの読書活動の推進計画について

問 国や都の第二次計画のなかでは、「未読者」への対応が大きな課題になっています。江東区が実施した児童・生徒へのアンケート調査でも1ヶ月間本を1冊も読まない児童生徒の割合は、小学生8.8%、中学生29.9%、高校生36.6%でした。この割合を減らすためにどのような施策が有効と思われますか。最も有効と思われるものを1つだけ選んで回答願います。

- | | |
|--|-------|
| 1. 各家庭での読書の大切さを知ってもらうために、区報やホームページ等を活用した家庭向け広報に力を入れる | 17.2% |
| 2. 地域での取り組みが大切なので、町会・自治会や地域団体などで取り組む読書関連のイベントを開催する | 6.9% |
| 3. 学校での取り組みを充実させることで、効果が期待できる | 47.1% |
| 4. 地域の図書館が中心になって家庭・地域・学校と連携してこども読書活動に取り組む | 21.8% |
| 5. その他 | 3.4% |
- ・こどもたちに、学校行事として図書館を強制的に見学させて、図書館や本に親しむきっかけをつくってあげる。親が読書しない家庭は、まわりが取り組んでも、子どもにまでそのメッセージが伝わらないと思うので。
 - ・感想文コンクールの定期的開催、読む動機づけも必要では！
 - ・まず親が読書を好きになること。子は親を見ている。
 - ・まず親が範を示すことだと思う。大人が読まないのに子どもだけに読書を強制できないのでは。
 - ・学業上での課題提出義務化(月1冊等)
- | | |
|-----|------|
| 無回答 | 3.4% |
|-----|------|

問 「子どもの読書活動の推進に関する法律」「子ども読書の日(毎年4月23日)」をご存知でしたか。次の中からあてはまるものを1つだけ選んで回答願います。

- | | |
|-----------------------------|-------|
| 1. 法律も「子ども読書の日」も知っている | 4.6% |
| 2. 法律は知っているが、「子ども読書の日」は知らない | 9.2% |
| 3. 法律は知らないが、「子ども読書の日」は知っている | 8.0% |
| 4. どちらも知らない | 77.0% |
| 無回答 | 1.1% |

3 「江東区こども読書活動推進計画」策定経過

年月日	項目	内容
平成 22 年 7 月 6 日 ～7 月 15 日	こどもの読書に関するアンケート	こどもの読書状況調査(小中学校、高校、幼稚園、保育園等) 施設の読書活動に関する調査(幼稚園、保育園、児童館等)
平成 22 年 7 月 23 日	教育委員会(7 月定例会)	計画策定に向けた検討について報告
平成 22 年 8 月 19 日	区議会文教委員会	計画策定に向けた検討について報告
平成 22 年 9 月 17 日	策定委員会(第 1 回)	アンケート調査の結果報告 計画骨子案の検討
平成 22 年 10 月 6 日 ～11 月 5 日	作業部会 (青少年課)(保健所) (教育委員会事務局) (区立保育園) (区立幼稚園) (区立児童館) (区立小学校) (区立中学校) (都立特別支援学校)	各所管の事業聞き取り調査 計画素案の検討
平成 22 年 10 月 16 日 ～11 月 5 日	作業部会 (ボランティア)	意見聴取 計画素案の検討 (音訳)(点訳) (本の修理)(読み聞かせ)
平成 22 年 10 月 7 日 ～10 月 18 日	区政モニターアンケート	計画素案作成のための意見聴取
平成 22 年 10 月 23 日 ～10 月 30 日	図書館利用者アンケート	計画素案作成のための意見聴取
平成 22 年 11 月 10 日	策定委員会(第 2 回)	計画素案の検討
平成 22 年 11 月 25 日	教育委員会(11 月定例会)	計画素案について報告
平成 22 年 12 月 2 日	区議会文教委員会	計画素案について報告

年月日	項目	内容
平成 23 年 1 月 11 日 ~ 1 月 30 日	計画素案意見募集	区報・ホームページを通じての区民からの意見聴取
平成 23 年 1 月 18 日 ~ 2 月 1 日	作業部会（各所管課）	計画素案の加除訂正等 計画案の検討
平成 23 年 2 月 10 日	策定委員会（第 3 回）	区民からの意見報告 計画案の検討
平成 23 年 2 月 23 日	教育委員会（2 月定例会）	計画案について報告
平成 23 年 3 月 8 日	区議会文教委員会	計画案について報告

4 子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号)

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第 6 条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第 7 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第 8 条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第 9 条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第 10 条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

5 (仮称)江東区こども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(仮称)江東区こども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

平成22年9月1日
22江教図第653号

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき、こどもの読書活動に関する事業を総合的かつ計画的に推進することを目的とした(仮称)江東区こども読書活動推進計画(以下「推進計画」という。)を策定するため、(仮称)江東区こども読書活動推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) その他推進計画に関し委員長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。
2 委員長は、教育委員会事務局次長をもって充て、会務を総理する。
3 副委員長は、教育委員会事務局教育推進担当部長をもって充てる。
4 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充て、委員長が委嘱又は任命する。

(運営)

第4条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。
2 委員長は、前条に定める者のほか、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

(作業部会)

第5条 委員会に提案する事案について、あらかじめ調査及び検討するため、委員会に作業部会を置く。
2 作業部会長は、教育委員会事務局江東図書館長をもって充てる。
3 作業部会の構成員は、作業部会長が別に指名する職員をもって充てる。
4 作業部会長は、必要に応じて作業部会を招集し、会務を総理する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局江東図書館において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が定める。

別表（第3条関係）

地域振興部青少年課長
地域振興部区民協働推進担当課長
福祉部障害者支援課長
保健所保健予防課長
こども未来部こども政策課長
こども未来部子育て支援課長
こども未来部保育課長
教育委員会事務局庶務課長
教育委員会事務局学務課長
教育委員会事務局指導室長
教育委員会事務局学校支援課長
教育委員会事務局放課後支援課長
教育委員会事務局江東図書館長
江東区立中学校長会会長
江東区立小学校長会会長
江東区立幼稚園長会会長
江東区立中学校教育研究会学校図書館部長
江東区立小学校教育研究会学校図書館部長
江東区立幼稚園教育研究会会長
江東区立学校図書館関係者 2名以内
江東区立図書館関係者 2名以内

6（仮称）江東区こども読書活動推進計画策定委員会名簿

		氏名	役職名
1	委員長	梅田 幸司	教育委員会事務局次長
2	副委員長	谷口 昭生	教育委員会事務局教育推進担当部長
3	委員	吉野 正則	地域振興部区民協働推進担当課長
4	委員	寒河江 徹	地域振興部青少年課長
5	委員	山岸 了	福祉部障害者支援課長
6	委員	藤川 眞理子	保健所保健予防課長
7	委員	西潟 誠	こども未来部こども政策課長
8	委員	橋本 大	こども未来部子育て支援課長
9	委員	堀田 誠	こども未来部保育課長
10	委員	針谷 りつ子	教育委員会事務局参事（庶務課長事務取扱）
11	委員	武田 正孝	教育委員会事務局学務課長
12	委員	千木良 康志	教育委員会事務局指導室長
13	委員	岩井 健	教育委員会事務局学校支援課長
14	委員	小林 秀樹	教育委員会事務局放課後支援課長
15	委員	老川 和宏	教育委員会事務局江東図書館長
16	委員	加々美 肇	江東区立中学校長会会長（深川八中）
17	委員	大沼 謙一	江東区立小学校長会会長（豊洲北小）
18	委員	宮木 初枝	江東区立幼稚園長会会長（南陽幼）
19	委員	細谷 美明	江東区立中学校教育研究会図書館部長（砂町中）
20	委員	早坂 ひとみ	江東区立小学校教育研究会図書館部長（辰巳小）
21	委員	藍原 恵子	江東区立幼稚園教育研究会会長（もみじ幼）
22	委員	野本 豊子	江東区立学校図書館関係者（五砂小）
23	委員	森田 洋子	江東区立学校図書館関係者（元加賀小）
24	委員	鈴木 実穂	江東区立図書館関係者（よみきかせボランティア）
25	委員	谷浦 孝子	江東区立図書館関係者（よみきかせボランティア）